

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第53期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	アルビス株式会社
【英訳名】	ALBIS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 和男
【本店の所在の場所】	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
【電話番号】	0766(56)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務本部長 吉川 透
【最寄りの連絡場所】	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
【電話番号】	0766(56)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務本部長 吉川 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	74,081,330	77,891,243	82,312,209	82,215,333	87,321,343
経常利益 (千円)	2,687,781	3,140,540	3,238,583	3,057,342	1,534,875
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,572,399	1,956,980	2,164,761	2,175,722	928,744
包括利益 (千円)	1,308,129	2,067,845	2,081,673	2,301,419	882,087
純資産額 (千円)	18,929,182	19,278,556	26,411,483	28,065,003	27,082,389
総資産額 (千円)	33,844,756	36,232,564	45,199,744	44,308,554	46,128,937
1株当たり純資産額 (円)	2,450.31	2,602.43	2,853.54	3,032.18	3,095.68
1株当たり当期純利益 (円)	203.55	255.02	286.28	235.07	104.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	202.62	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.93	53.21	58.43	63.34	58.71
自己資本利益率 (%)	8.52	10.24	9.48	7.99	3.37
株価収益率 (倍)	9.55	13.51	12.21	9.84	19.74
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,534,032	4,406,579	4,683,162	3,108,445	2,189,006
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,832,600	3,318,347	1,724,185	6,281,430	2,916,558
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,139,960	829,378	4,621,715	1,987,732	948,382
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,648,152	3,907,005	11,487,697	6,326,980	4,651,046
従業員数 (人)	720	743	795	813	909
[外、平均臨時雇用者数]	[1,873]	[1,923]	[2,053]	[2,022]	[2,163]

(注) 1. 営業収益は、売上高に不動産賃貸収入を加えたもので表示しております。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 2017年3月期、2018年3月期、2019年3月期及び2020年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	74,049,609	77,862,958	82,305,198	82,215,594	86,157,741
経常利益 (千円)	2,540,174	2,966,280	3,061,271	2,908,570	2,074,079
当期純利益 (千円)	1,469,680	1,824,772	2,035,010	2,091,384	1,450,472
資本金 (千円)	2,896,091	2,896,091	4,908,337	4,908,337	4,908,337
発行済株式総数 (株)	7,905,926	7,905,926	9,255,926	9,255,926	9,255,926
純資産額 (千円)	18,433,820	18,688,821	25,696,316	27,265,498	26,832,181
総資産額 (千円)	33,767,062	36,104,384	44,853,527	43,844,174	45,159,569
1株当たり純資産額 (円)	2,386.18	2,522.82	2,776.27	2,945.80	3,058.63
1株当たり配当額 (円)	50.00	60.00	70.00	70.00	70.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(35.00)	(35.00)	(35.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	190.25	237.79	269.12	225.96	162.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	189.39	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.59	51.76	57.21	62.19	59.42
自己資本利益率 (%)	8.16	9.83	9.17	7.90	5.36
株価収益率 (倍)	10.21	14.49	12.99	10.24	12.67
配当性向 (%)	26.28	25.23	26.01	30.98	42.96
従業員数 (人)	685	705	754	767	784
[外、平均臨時雇用者数]	[1,730]	[1,769]	[1,890]	[1,873]	[1,898]
株主総利回り (%)	99.0	176.6	182.6	127.4	118.5
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,480	3,885	5,420	3,980	2,795
最低株価 (円)	1,805	1,852	2,910	2,189	1,513

(注) 1. 営業収益は、売上高に不動産賃貸収入を加えたもので表示しております。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 2017年3月期、2018年3月期、2019年3月期及び2020年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2017年3月期の1株当たり配当額60円は、当社第50期記念配当10円を含んでおります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1968年12月	食品スーパーマーケットの本格的ボランティアチェーンを目指し、富山県射水郡大島町(現・射水市)にて食料品卸売事業本部として北陸チュールリップチェーン(株)を設立。
1971年 8月	北陸チュールリップチェーン(株)の小売事業本部(食品スーパーマーケットのモデル店舗運営)として、(株)チュールリップを設立。
1973年 9月	青果物販売の高岡チュールリップ青果(株)(旧(株)高岡スーパー青果センター)の設立に参加。
1977年 9月	全日本スーパー組織に加盟し、地区本部とする。
1978年 7月	商号を富山県地区スーパー本部(株)に変更。
1983年 8月	当社から新会社(株)富山惣菜センターを独立させ、営業を開始。
1984年 7月	当社から新会社北陸鮮魚センター(株)を独立させ、鮮魚の取り扱いを開始。
1985年 7月	商号を北陸スーパー本部(株)に変更。
1985年11月	コンビニエンスストアチェーン運営の北陸ホットスーパー(株)の設立に参加。
1988年 2月	当社から(株)スーパーミートセンターと(株)スーパーグロサリーセンターを独立させ、営業を開始。
1988年 7月	店舗用地開発の高岡スーパー開発(株)の設立に参加。
1990年 2月	富山県射水郡大門町(現・射水市)に、新社屋が完成。
1991年 4月	本店を富山県射水郡大門町(現・射水市)に移転。
1991年 8月	(株)富山惣菜センター、北陸鮮魚センター(株)、(株)スーパーグロサリーセンター、(株)スーパーミートセンターを吸収合併。
1992年 4月	(株)チュールリップを吸収合併し、商号をアルビス(株)に変更。
1993年 3月	(株)シスコムを吸収合併。
1994年 2月	本社隣接地に生鮮センター(精肉・鮮魚・青果を扱う)を開設。
1994年 8月	全日本スーパー組織との地区本部としての契約上の地位を北陸ホットスーパー(株)へ譲渡。
1995年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
1996年 4月	ドラッグ事業部を開設。
1998年 4月	ドラッグ事業部を(株)クスリのアオキへ営業譲渡。
1998年 4月	(株)高岡スーパー青果センターを子会社とする。
2000年 3月	連結子会社であった北陸ホットスーパー(株)の全株式を売却。
2000年 4月	アルビス・イースト・ソリューションズ(株)(A E S(株))を設立。
2000年 7月	本社隣接地に新惣菜センターを開設。
2000年12月	エーシーシー(株)を設立。
2000年12月	ジェーフアィブ(株)の株式を追加取得し、連結子会社とする。
2001年 5月	(株)ハイ・トマトを株式交換により、連結子会社とする。
2001年11月	(株)アルデジャパンを分社化により設立(現・連結子会社)。
2001年11月	福岡商業開発(株)の株式を追加取得し、連結子会社とする。
2002年 1月	イータウン(株)の株式を取得し、連結子会社とする。
2002年 4月	連結子会社の(株)高岡スーパー青果センターを当社に吸収合併。
2004年10月	連結子会社の福岡商業開発(株)を当社に吸収合併。
2005年 5月	(株)リーフィー及び(株)ココウエストの株式を追加取得し、連結子会社とする。
2005年 9月	(株)クレハ食品の株式を取得し、連結子会社とする。
2006年 1月	(株)バザールフーズ及び(株)紙谷物産の株式を取得し、連結子会社とする。
2006年 4月	(株)ハイ・トマト、エーシーシー(株)、(株)リーフィー及び(株)ココウエストを吸収合併。
2006年 4月	(株)魚楽を設立。
2007年 4月	(株)バザールフーズを吸収合併。
2007年 4月	(株)紙谷物産を北陸マーケット開発(株)に吸収合併。
2008年 7月	持分法適用会社であったA E S(株)の全株式を売却。
2009年 4月	ジェーフアィブ(株)及び(株)魚楽から事業譲受。
2009年 4月	イータウン(株)を北陸マーケット開発(株)に吸収合併。
2009年10月	(株)サンピュアー及び(株)新鮮市場の株式を取得し、連結子会社とする。
2009年10月	ジェーフアィブ(株)及び(株)魚楽を解散。
2011年 4月	北陸マーケット開発(株)を吸収合併。
2011年 4月	(株)新鮮市場を(株)サンピュアーに吸収合併。
2011年11月	アルビスクリーンサポート(株)を設立(現・連結子会社)。
2012年 1月	アルビスクリーンサポート(株)が特例子会社の認定を受ける。
2013年 4月	(株)サンピュアーから食品スーパーマーケット事業を譲受。
2014年 2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2014年 2月	(株)A T Sの株式を取得し、連結子会社とする。
2014年 6月	名古屋証券取引所の上場を廃止。
2015年 1月	(株)A T S、(株)サンピュアーを吸収合併。
2015年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2017年 4月	(株)クレハ食品を(株)アルデジャパンに吸収合併。
2019年 3月	本社隣接地にアルビスプロセスセンターを開設。
2019年 4月	(株)オレンジマートの株式を取得し、連結子会社とする。

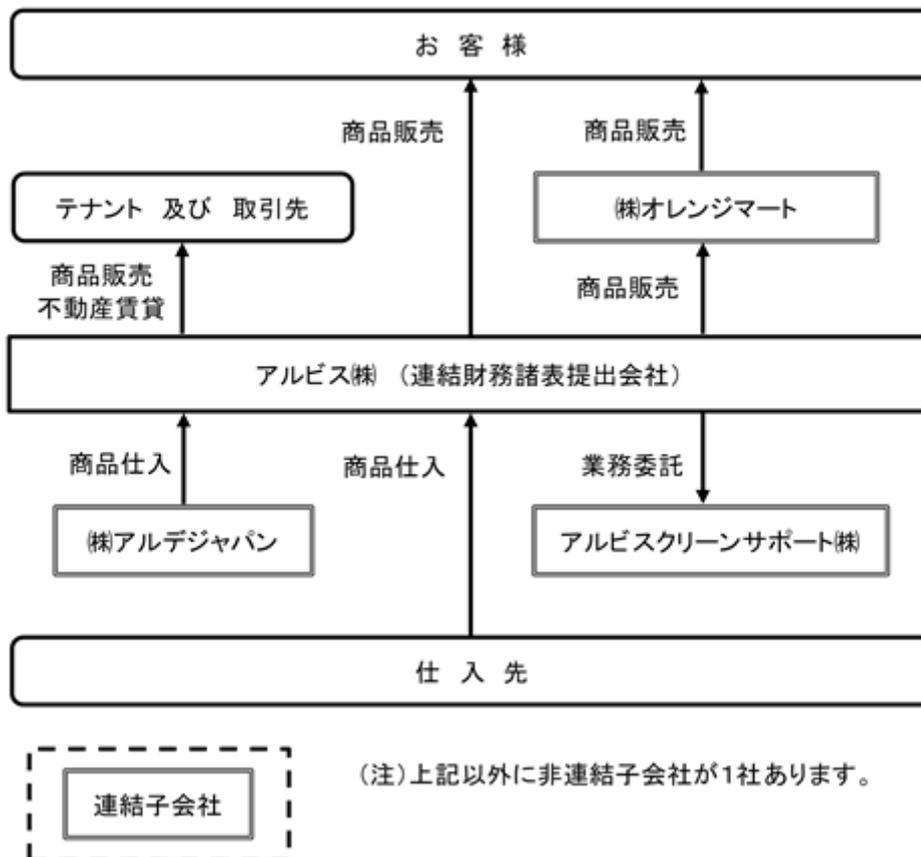
3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社及び非連結子会社1社により構成されています。

当社及び連結子会社(株)オレンジマートは、食品スーパーマーケットを主な事業としております。

連結子会社(株)アルデジャパンは惣菜品の製造、精肉加工及び豆腐商品類の製造を行っております。また、連結子会社アルビスクリーンサポート(株)は、障がい者を雇用しリサイクル及びグループ内の各種業務を受託しており、いずれも食品スーパーマーケットを補完する事業として位置付けております。

事業の系統図は次のとおりです。



2019年4月1日に(株)オレンジマートは連結子会社となっております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱アルデジャパン	富山県射水市	50,000	食料品 の製造	100.0	惣菜品の製造、精肉加工及び豆腐商品類の製造を行い当社へ 商品を販売しております。 また、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……あり
㈱オレンジマート	富山県富山市	50,000	食品スー パーマー ケット	100.0	食品スーパーマーケット事業を行い、当社から商品を仕入れ ております。 また、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……あり
アルビスクリーンサ ポート㈱	富山県射水市	10,000	回収選別 事業など	100.0	グループ内の各種業務を受託しております。 また、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……あり

2019年4月1日に㈱オレンジマートは連結子会社となっております。

(2) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
スーパーマーケット部門	878 [2,157]
その他	31 [6]
合計	909 [2,163]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員(1日8時間勤務換算による)を外数で記載しております。

2. その他として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
784 [1,898]	38.5	10.2	4,693

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員(1日8時間勤務換算による)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 全アルビス労働組合
- b. 上部団体名 U A ゼンセン
- c. 結成年月日 2006年9月28日
- d. 組合員数 2,687名(2020年3月31日現在 なお、組合員数には臨時従業員の組合員数1,999名を含んでおります。)
- e. 労使関係 労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社グループは、『食を通じて地域の皆様の健康で豊かな生活に貢献します』を企業理念に掲げ、「食」の楽しみや喜びを通じて、健康で豊かな地域社会の実現に貢献してまいります。また、『より新鮮でより美味しく安全な商品をお値打ち価格でお届けします』を経営理念とし、新鮮で美味しく、安全・安心な食材の提供が必要であるという信念に基づき、お客さまの期待を裏切ることのない品質と価格を追求してまいります。

(2)経営環境及び経営戦略等

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が世界的に拡大する中、世界経済の減速や地政学的リスクの高まりで株式相場や為替相場等が変動し、原材料及び商品価格の上昇に影響を与えるほか、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期、失業率上昇や社会不安等に起因する個人消費の低迷等により、国内消費が低下する懸念から先行きが不透明となっております。

小売業界の中で特に食品スーパーマーケットにおきましては、消費者の節約志向、業種業態を超えた競争の激化、働き方の変化、人員不足、物流コストの上昇、キャッシュレス消費者還元事業における対象事業者間の競争等、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境を前提として、当社グループの経営戦略は、既存店の収益力の向上、収益力のある店舗の確実な出店、M & Aによる外部成長の取込み等により事業を成長させ、企業価値を向上させることであります。

当社グループは、中長期的な企業価値の向上に向けて、2019年度から3年間（2020年3月期から2022年3月期まで）の目標を定めた「第二次中期経営計画」を実行しております。

第二次中期経営計画では、中期経営方針を「地域に根ざした一番店を創る～地域の食文化を守りお客様を一番大事にするお店～」とし、第一次中期経営計画（2017年3月期から2019年3月期まで）で構築したインフラ（基幹システム、アルビスプロセスセンター等）を最大限に活用したチェーンオペレーションの確立と、ローカルスーパーマーケットとして特色ある店づくりを進めております。

第二次中期経営計画の経営方針を達成する基本的施策として、「お客様に満足していただける店づくり」「自立して考え行動できる従業員の育成」「バックシステムを活用した生産性の向上と業務改革」と定め、次の取組みを行っております。

お客様に満足していただける店づくり

- ・販売力の強化
- ・商品開発の強化
- ・安心・安全への対応
- ・マーケティング機能の強化
- ・積極的な出店とニーズに対応した改装の実施
- 自立して考え行動できる従業員の育成
- ・お客様視点で考えることのできる人材の育成
- ・店を支える人材の育成
- ・働きがいのある職場の実現

バックシステムを活用した生産性の向上と業務改革

- ・店舗オペレーションの再構築
- ・プロセスセンター、新基幹システムの活用
- ・新センター構想の着手

経営計画の推進と合わせ、当社グループの3年後にありたいお店の姿として、「地域の食文化にこだわり、明日の元気につながる“食”を提案する店になる」、「“おいしい”を合言葉に、お客様・従業員の未来へつなぐ、健康とあたたかく幸せな食卓を応援する店になる」ことを目指し、ブランドスローガン「おいしい！を明日のちからに」で表現しております。

当社グループは、今後もお客様との信頼を大切に誠実な企業を目指すとともに、事業の成長と新規事業の開発による企業価値の向上に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年4月以降、お客様の来店頻度は低下しましたが、買い上げ点数が増加したことで売上高は増加しております。このような環境の中、当社グループは、食のライフラインを守るために店舗の営業継続を最優先と捉え、感染者発生による店舗休業やプロセスセンター生産停止等のリスクを想定し、感染症対策を強化しております。「新しい生活様式」の実践が求められる中、従来の営業方法の見直しを行っておりますが、現在のところ、経営方針や経営戦略等の見直しは必要ないと判断しております。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

事業上の課題

当社グループの対処すべき事業上の課題は、第二次中期経営計画の基本的施策（「(2)経営環境及び経営戦略等」を参照）にまとめられ、各項目は担当部門の目標へ細分化し、進捗を管理することとしております。

a. お客様に満足していただける店づくり

当社グループは、食のライフラインを守るため、安心・安全な商品の提供を通じ、お客様に満足していただける店づくりを課題としております。地元の旬の食材を中心に鮮度の高い生鮮食品を提供するとともに、トレンドやお客様のニーズを捉えた惣菜の品揃えを行うことにより、店舗の販売力を高める施策を行っております。また、第一次中期経営計画で導入した会員カード（アルビスPontaカード）の購買データを分析し、お客様のニーズに合った品揃えや販売促進を行い、お客様満足度の向上に取り組んでおります。

次年度の新たな取組みとして、移動販売事業（とくし丸事業）と新たな販売促進ツール「アルビスアプリ」を2020年6月より開始しております。移動販売事業は、移動手段がない等の理由で、普段のお買物に不便を感じているお客様の元へ移動販売車で訪問し、当社店舗と同様にお買い物を楽しんでいただくことを目的としております。また、「アルビスアプリ」は、これまでの紙媒体のチラシ広告に加え、デジタルによる広告やクーポンの配信、またはレシビ動画でのメニュー提案等の販売促進策を通じ、お客様が求めている情報を適時にお伝えすることで、お客様満足度の向上に寄与することを目的としております。

出店につきましては、計画的かつ確実な出店へ取り組むこととし、2020年4月に石川県小松市に「小松幸町店」の建替えオープン、2020年12月に福井県鯖江市に新規出店を計画しており、さらに、中部地区への新規出店も計画しております。

b. 自立して考え行動できる従業員の育成

競争環境が厳しくなる中で、地域のお客様のニーズに合わせた店づくりが重要な課題となっております。その中心的役割を果たす管理職社員には、スピード感を持った課題解決力が求められ、実践的な課題解決研修を実施しております。

c. バックシステムを活用した生産性の向上と業務改革

プロセスセンターにつきましては、生鮮食品の品質と安全性のさらなる向上を目的とし、2019年4月に稼働いたしました。当該プロセスセンターは、80店舗、売上高1,200億円の運営規模に対応できる生産設備として新設したものであり、同センターを有効活用して店舗業務負担の軽減等、グループ全体の生産性を向上させることを計画しております。

また、第一次中期経営計画で導入した新基幹システムは、店舗の経営状態を可視化し、業務の効率化と売場の改善を進めるとともに、販売計画の効率的な運用や数値管理の精度向上等を目的として導入したものであります。今後、新基幹システムを有効活用し、業務効率を高め収益性を向上させる計画であります。

d. SDGs達成への取組み

国連から「持続可能な開発目標（SDGs）」が2015年に公表され、人権の尊重と保護、法令遵守、安全・安心な労働環境、地球環境の保全、適切な情報管理等へ責任をもって取り組むことが企業の社会的使命として求められています。当社グループは、事業活動において社会課題解決と企業価値向上の両立を図り、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に取り組んでおります。

e. 新型コロナウイルス感染症拡大への対応について

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、当社グループは、食のライフラインを守るために店舗の営業継続を最優先と捉えております。当社グループで感染者が発生した場合、店舗休業やプロセスセンター生産停止等により商品が提供できず、ライフラインとしての機能を果たせなくなるため、全社で感染症対策を強化しております。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、販売方法、販促方法及び店舗オペレーションを変更し、継続的かつ適切に対応していく方針であります。

財務上の課題

当社グループでは、事業の成長に必要な資金を安定的に確保するとともに、財務健全性を維持することを財務上の課題としております。店舗の出店及び改装に必要な設備投資は、営業キャッシュ・フローの範囲内に抑えることを原則としており、過度に投資を行い有利子負債が増加しないよう配慮しております。

新型コロナウイルス感染症が当社グループで発生した場合に備えて、事業継続に必要な資金を確保するため、手元資金を厚くするとともに金融機関からの融資枠を確保しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益であります。

第二次中期経営計画の2年目である2021年3月期の目標値は、営業収益911億円、営業利益12億円、経常利益17億円、親会社株主に帰属する当期純利益10億円であります。

また、財務指標として同業他社のROAやROE等を意識しておりますが、プロセスセンターへの先行投資の影響を考慮し、当面は売上高経常利益率3%を目標としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)店舗運営に関するリスク

食品の安全性について

当社グループは、主として食料品を取り扱っており、安全・安心な商品の調達・製造・販売に努めておりますが、食中毒や社会全般の食の安全に対し信頼感を損ねるような問題等が発生した場合、店舗売上高が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「より新鮮で より美味しく 安全な商品をお値打ち価格でお届けします」という経営理念の下、食品安全方針を定め、商品調達時の品質確認、店舗での衛生管理の徹底、製造子会社におけるISO規格に基づいた食品安全管理体制の運用等、グループ全体で安全・衛生管理レベルの向上に取り組んでおります。万一食中毒が発生した場合には、お客様の健康を最優先に配慮しつつ保健所と連携し、当該原因調査と再発防止策の策定を速やかにを行い、各報告及び従業員への教育を再徹底いたします。

競争激化について

当社グループは、地域に密着した食品スーパーマーケットを北陸3県及び岐阜県に店舗展開しております。その商圏内において、同業他社の食品スーパーマーケットのほか、コンビニエンスストアやドラッグストアなど異業態の参入が相次いでおり、業種・業態を超えた企業間競争が激化した場合、店舗売上高の減少や競争に係るコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、地元の旬の食材を中心に鮮度の高い生鮮食品を強化し、他社よりも高い競争力を保持するほか、お客様ニーズに即した販売促進を実施することにより、業績の維持・向上を図っております。

人材育成・確保について

当社グループは、店舗の積極的な出店やM&Aにより事業を成長させる方針であります。店舗の増加に対して人員の確保と人材の育成が不十分な場合、事業成長戦略に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店やM&Aにより増加した店舗を早期に安定軌道へ乗せるためには、専門性の高い人材の確保と、経験豊かな店長や部門チーフ等を育成する必要があります。当社グループは、新卒社員の定期採用、一定のキャリアを有する中途社員の採用等により積極的に人材を確保するとともに、知識・経験の異なる等級別に適正な業務配置と教育研修を通じ、人材育成に努めております。

コンプライアンスについて

当社グループの事業活動は、食品衛生法、食品表示法、独占禁止法、JAS法、労働基準法及び働き方改革関連法等の法令・規制の適用、行政の許認可等を受けております。これらの法令に違反する事由が生じた場合や許認可等が取り消され又はそれらの更新が認められない場合には、事業活動が制限され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、コンプライアンスを企業行動指針に定め、定期的に研修を行いコンプライアンスの徹底に努めております。また、社内に法務担当部署とコンプライアンス委員会を設置し、随時コンプライアンスの状況を確認するほか、コンプライアンス違反が発生した場合には、速やかにコンプライアンス委員会を開催し、当該調査報告と再発防止策を講ずるとともに、従業員への教育を再徹底いたします。

個人情報の保護について

当社グループは、お客様へのサービス向上を図るために会員カードを発行し、カード会員の個人情報を保有しております。また、贈答品や販売促進、イベント企画において、申し込みの際の個人情報を一定期間保有しております。万一個人情報の流出が発生した場合、当社グループの信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理につきましては、個人情報保護法に基づき、個人情報に関する規定の整備、個人情報を取り扱う部門の施設環境の確認、従業員への教育等を徹底しております。また、個人情報を保持する機会を減らすために、会員入会時に個人情報を電子化して申込用紙を廃止し、アクセス管理の厳格化等、情報システムのセキュリティ強化を図っております。

情報システムのトラブルについて

当社グループは、自然災害や事故等により情報システムに被害が生じた場合や、不正アクセス等によりシステム障害が生じた場合、業務遂行に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自然災害や事故等のリスクへの対応として、バックアップ体制を整備するとともに、重要な情報システムの管理については安全性を確認した上で専門業者に業務委託しております。また、不正アクセス等のリスクへの対応として、日常における運用管理を強化するとともに、適切なセキュリティ対策を実施しております。

(2)出店戦略に関するリスク

出店に関する法的規制について

当社グループは、店舗の積極的な出店により事業を成長させる方針であります。当社グループの単独店舗及びショッピングモールの開発・運営に際しては、関連する法律や条例等の規制を受けることとなります。特に、規制対象となる場所・店舗規模の出店においては、各規制対応に一定期間を要するため、出店手続きが遅延した場合、事業成長の進捗が遅れが生じる可能性があります。

当社グループでは、店舗開発体制の強化を行い、立地条件や商圈分析の調査と合わせて、法規制の内容を詳細に検討し、計画通りに出店するためのリスク管理と進捗管理を適切に実行しております。

固定資産の減損について

当社グループでは、店舗の収益性が悪化、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により減損処理が必要となった場合、減損損失の計上により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗の収益性が悪化する要因には、出店計画時の需要予測誤りや出店後の競争環境の影響等があり、当社グループでは、当該原因把握を早期に行い、改善計画を策定・実行しております。改善計画の策定時において、各施策を講じても改善が見込めないと判断した場合、回収可能見込額まで固定資産の帳簿価額を減損処理しております。

敷金及び保証金について

当社グループは、店舗の出店にあたり、敷金及び保証金の差入れを行っております。差入れ先の倒産等により、敷金及び保証金の全部又は一部が回収不能となった場合、貸倒損失の計上により、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、敷金及び保証金の残高が大きい差入れ先について、定期的な財政状態の調査や担保等の保全を行うほか、回収不能額を見積もり貸倒引当金の設定を行っております。

(3)外的要因に関するリスク

金利変動による影響について

当社グループは、継続的に店舗の出店等に係る設備投資を行っており、主に金融機関から資金調達を行っております。そのため、資金調達において、景気動向、金融政策、海外情勢等により為替相場や海外金利の影響で、急激に金利が上昇した場合、支払利息が多額に計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、金利変動リスクを回避するために、長期借入金は店舗に係る設備資金のみとし、金利動向を見ながら有利な条件で調達する方針としております。また、設備投資計画において、有利子負債が過度にならないよう配慮し、金利変動リスクが業績に与える影響を低減しております。

自然災害による影響について

店舗、本社及びプロセスセンターの各所在地で大規模地震や風水害などの自然災害が発生し、被害を受けた場合、当社グループの事業活動に著しい支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、危機管理マニュアル、防災マニュアル及び事業継続計画を策定し、発生時の経営管理体制、現場でのお客様及び従業員の安全を最優先に確保するための措置、発生後の店舗営業再開に向けたプロセス等を規定しております。また、定期的に避難訓練やモバイルを使用した安全確認テストを実施するなど、災害時の機能不全リスクを低減する取組みを行っております。

新型コロナウイルス感染症について

当社グループでは、お客様及び従業員の安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでおりますが、店舗、プロセスセンター、本社及び取引先等において感染者が発生し、店舗の営業や商品の供給に支障をきたした場合、また、テナント企業の営業継続が困難となり契約解除・賃料減免等の要請を受けた場合等、店舗売上高や賃貸等不動産収入が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症対策として、店舗では、お客様の安全に配慮し、従業員の健康管理、レジ周りやイートインコーナーにおける3密を回避する措置、各箇所の除菌、営業時間の短縮等の対応を徹底しております。また、本社では、従業員の健康管理、執務場所の分散化、出張や不要不急の外出を原則禁止、社内研修の延期、商談等をテレビ会議や電話、メール等で行う等の感染症対策を徹底しております。さらに、従業員に感染者等が発生した場合の対

応をマニュアル化するとともに、店舗及び従業員の情報を一元管理し、随時モニタリングする体制を構築・運用しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次の通りであります。

経営成績等

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の緩やかな回復が続いておりましたが、長期化する米中貿易摩擦の問題、消費税率引上げ後の景気低迷、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大等により、先行きが不透明な状況となっております。

食品小売業界におきましては、人口減少や消費者マインドが低迷する中、業種業態を超えた競争の激化、法改正や労働環境の変化による人件費の上昇や物流コストの上昇等、各経費が上昇し、厳しい経営環境が続いております。特に、2019年10月より開始されましたキャッシュレス消費者還元事業により、対象事業者との間で厳しい競争格差が生じております。

このような環境の中、当社グループは、「地域に根ざした一番店を創る」を第二次中期経営計画（第53期～第55期）の経営方針とし、「お客様に満足していただける店づくり」「自立して考え行動できる従業員の育成」「バックシステムを活用した生産性の向上と業務改革」を重点施策に掲げ、今後の成長拡大に向け取り組んでおります。

お客様に満足していただける店づくりへの取組みとして、地元商品の取扱いを増やすとともに、販売促進策として「アルビスの日」等を企画し、ワンランク上の商品や当社が薦める商品の販売を強化しました。また、2019年10月以降のキャッシュレス消費者還元事業への対応策として、毎週水曜日は全品5%値引や週末利用できるお買物券を配布し、土・日曜日はポイント付与率をアップする等、お客様の来店動機と購買意欲を高める取組みを実施しました。

店舗の出店につきましては、2019年4月、岐阜県美濃加茂市に「美濃加茂店」をオープン、2019年10月、石川県金沢市に「笠舞店」を建替えオープン、石川県白山市に「北安田店」をオープンしました。

美濃加茂店は、北陸3県以外への初出店として地域の食文化を取り入れた品揃えを行い、北陸の鮮魚を使用した寿司や魚惣菜、ます寿司やお菓子等の北陸の名産品を数多く取り揃え、昨年末には、想定を大幅に超えた寿司の注文をいただく等、好評をいただいております。

笠舞店は、旧パレット店の跡地に売り場面積を1.7倍に拡張し、建替えオープンしました。また、北安田店は、自社商業施設イータウン白山のキーテナントとしてオープンしました。2店舗ともに、イートインコーナーの設置と、地域のお客様がコミュニティの場として利用いただける「多目的スペース」を新設しました。さらに、地元市場の鮮魚や野菜の品揃えを充実させ、出来立て商品や即食商品など、お客様のニーズの変化に対応しております。

出店のほか、2019年4月より㈱オレンジマートがアルビスグループとなり、新たに4店舗増加しました。同社は、当社が出店していない地域（富山市南部）を地盤としており、当社グループのシェア拡大に寄与しております。

自立して考え行動できる従業員の育成への取組みとして、店長及び本社課長の教育プログラムを実行しているほか、従業員に健康で働いてもらうため、健康診断時のカウンセリング受講と特定保健指導の受診を徹底し、健康に対する意識改革に取り組んでおります。

生産性の向上と業務改革の取組みとして、2019年4月にアルビスプロセスセンターが稼動しました。同センターは、80店舗、売上1,200億円体制に対応できる生産設備として新設し、惣菜、精肉商品の原材料調達・加工・出荷に至る業務を集中化させ、全店舗への安定的な商品供給体制を整えたことで、店舗業務の軽減による人員配置の適正化や労働力不足の解消、品揃え拡充や鮮度向上による店舗売上の増加等に貢献しております。また、ISO規格に基づいた食品安全管理体制を構築し、更なる安全・衛生管理レベルの向上に取り組んでおります。稼動当初は、商品レベル向上と生産能力の拡大を最優先課題として取り組んでまいりましたが、下期からは製造の効率化と歩留り向上に力を入れ、生産性を向上させております。さらに、同センター稼動に伴い、新商品の開発や商品リニューアルを強化しており、新発売したメンチカツや炒飯、炊き方を進化させた白ご飯等、お客様に好評をいただき、店舗の販売力向上に寄与しております。現在、精肉工場では平均55千パック/日、惣菜工場では平均37千パック/日の生産を行っており、予定店舗への供給を計画通りに実施しております。

以上の結果、営業収益面におきましては、消費者マインドの低迷、天候不順及びキャッシュレス消費者還元事業等の影響により既存店の売上高が減少したものの、前期出店の2店舗が通期営業したこと、当期に出店した3店舗及び㈱オレンジマート4店舗が増加したことにより、売上高は増加し、営業収益は87,321百万円（前年同期比6.2%増）となりました。また、利益面におきましては、既存店の売上高減少とプロセスセンターの製造原価増加、キャッシュレス消費者還元事業に対応した値引等の影響で売上総利益の増加幅が小さかったこと、販売費及び一般管理費において、人件費や物流コストが上昇傾向にある中、店舗数の増加でコストが増加したこと、販売促進強化策を実行したこと等により、営業利益1,089百万円（前年同期比58.5%減）、経常利益1,534百万円（前年同期比49.8%減）となりました。さらに、投資有価証券評価損58百万円及び減損損失173百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益928百万円（前年同期比57.3%減）となりました。

なお、当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,820百万円増加し、46,128百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金の減少額1,675百万円、売掛金の増加額463百万円、建物及び構築物(純額)の増加額4,751百万円、機械装置及び運搬具(純額)の増加額871百万円、リース資産(純額)の増加額318百万円、建設仮勘定の減少額3,714百万円、のれんの増加額186百万円、敷金及び保証金の減少額362百万円、繰延税金資産の増加額289百万円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ2,802百万円増加し、19,046百万円となりました。

この主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加額293百万円、未払法人税等の減少額209百万円、長期借入金の増加額2,057百万円、固定負債リース債務の増加額385百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ982百万円減少し、27,082百万円となりました。

この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益928百万円、配当金632百万円、自己株式の増加額1,232百万円、その他有価証券評価差額金の減少額46百万円等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,675百万円減少し、4,651百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,189百万円(前連結会計年度は3,108百万円)となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの内訳は、税金等調整前当期純利益が1,302百万円、減価償却費2,095百万円、減損損失173百万円、未払消費税等の増加額370百万円等による資金の増加と、売上債権の増加額438百万円、たな卸資産の増加額179百万円、支払債務の減少額445百万円、法人税等の支払額759百万円等による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,916百万円(前連結会計年度は6,281百万円)となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの内訳は、有形固定資産の取得による支出3,429百万円、無形固定資産の取得による支出109百万円等による資金の減少と、敷金及び保証金の回収による収入481百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入166百万円等による資金の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は948百万円(前連結会計年度は1,987百万円)となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの内訳は、長期借入れによる収入4,800百万円による資金の増加と、長期借入金の返済による支出3,582百万円、リース債務の返済による支出333百万円、自己株式の取得による支出1,200百万円、配当金の支払額632百万円等による資金の減少であります。

販売及び仕入の実績

a. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
生鮮食品	42,865,481	106.4
非生鮮食品	43,056,220	106.4
スーパーマーケット部門売上高計	85,921,702	106.4
その他	343,707	82.2
売上高合計	86,265,410	106.3

- (注) 1. 生鮮食品は、青果・海産・精肉・惣菜等を含みます。
 2. 非生鮮食品は、日配・グロサリー等を含みます。
 3. その他は、外販部門売上高等であります。
 4. 売上高合計には、不動産賃貸収入を含めておりません。
 5. 金額については、消費税等は含めておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
生鮮食品	26,721,162	106.7
非生鮮食品	32,682,248	105.8
スーパーマーケット部門仕入高計	59,403,411	106.2
その他	166,853	57.8
仕入高合計	59,570,265	105.9

- (注) 1. 生鮮食品は、青果・海産・精肉・惣菜等を含みます。
 2. 非生鮮食品は、日配・グロサリー等を含みます。
 3. その他は、外販部門仕入高等であります。
 4. 惣菜・日配の金額には、原材料仕入高が含まれております。
 5. 金額については、消費税等は含めておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、営業収益面におきましては、消費者マインドの低迷、天候不順及びキャッシュレス消費者還元事業等の影響により既存店の売上高が減少したものの、前期出店の2店舗が通期営業したこと、当期に出店した3店舗及び(株)オレンジマート4店舗が増加したことにより、売上高は増加し、営業収益は87,321百万円（前年同期比6.2%増）となりました。また、利益面におきましては、既存店の売上高減少とプロセスセンターの製造原価増加、キャッシュレス消費者還元事業に対応した値引等の影響で売上総利益の増加幅が小さかったこと、販売費及び一般管理費において、人件費や物流コストが上昇傾向にある中、店舗数の増加でコストが増加したこと、販売促進強化策を実行したこと等により、営業利益1,089百万円（前年同期比58.5%減）、経常利益1,534百万円（前年同期比49.8%減）となりました。さらに、投資有価証券評価損58百万円及び減損損失173百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益928百万円（前年同期比57.3%減）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える経営環境としては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び経営戦略等」に記載のとおりですが、経営者の視点による認識及び分析等は次のとおりであります。

a. お客様に満足していただける店づくり

食品小売業界においては、個人所得が伸び悩む中での社会保障費の上昇や社会不安等により、個人消費が大きく好転することはないものと考えております。市場拡大が見込めない環境において、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター等が食品の取扱いを増やし、業種業態を超えて競争が激化しております。当社グループでは競合他社との差別化を図るため、鮮度の高い生鮮食品や地元の旬の食材、地元で親しまれている食材等を多く取り揃えております。

当社グループは新たな取組みとして、移動販売事業（とくし丸事業）と新たな販売促進ツール「アルビスアプリ」を開始いたしました。具体的内容につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」を参照して下さい。

b. 自立して考え行動できる従業員の育成

競争環境が厳しさを増す中で、経営課題を解決するスピードを高めるため、管理職社員に対し、課題解決力を高める研修を実施する等の人材育成に取り組んでおります。

人材を育成することにより、各店舗では地域のニーズに合わせ、お客様視点で課題解決に取り組むことで販売力を強化するとともに、本社では全社的な課題の解決に向けた変革を、スピード感をもって実行することで店舗をバックアップしてまいります。

c. バックシステムを活用した生産性の向上と業務改革

プロセスセンターの運営につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績等」に記載したとおり、稼働が安定しました。今後、同センターを積極活用し、店舗の販売力を強化するとともに、既存店舗の生産性向上をバックアップし、企業価値を向上させてまいります。

また、2018年より導入している新基幹システムを活用し、店舗の経営状態を可視化し、業務の効率化と売場の改善を進め、販売力の強化と収益性の向上を図ってまいります。

d. 出店について

当社グループは、持続的な企業価値の向上を実現するため、事業の成長を優先的課題としており、北陸3県及び中部地区への出店を進めております。出店の意思決定に当たり、当該地域の交通、経済環境等に基づいた適切な需要予測、出店に係るリスクの評価、投資回収の基準等、各工程における精度の高い出店計画の策定が求められます。そこで、出店計画の適切な意思決定を行うため、専門知識のある人材を補強し店舗開発体制を強化しました。

e. 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、営業時間の短縮、来店客数平準化のための施策の実施、バラ販売からパッケージ販売への変更、その他オペレーションの変更等を行いました。また、新たに開始した移動販売事業（とくし丸事業）は、外出を控えているお客様にもお役に立てるものと考えております。

新型コロナウイルス感染症の影響は当面続くものと予想され、リスクを適切に管理しながら各防止対策を継続し、食のライフラインを守るため店舗の営業継続に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が前期より著しく減少したことを主要因として営業活動によるキャッシュ・フローが2,189百万円（前連結会計年度は3,108百万円）の収入となりましたが、プロセスセンターへの投資支出が概ね前連結会計年度に実行しているため、投資活動によるキャッシュ・フローが2,916百万円（前連結会計年度は6,281百万円）の支出となり、2020年4月にオープンした小松幸町店の資金調達を前倒しに行ったこと及び自己株式の取得により、財務活動によるキャッシュ・フローは948百万円（前連結会計年度は1,987百万円）の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末現在値は、前連結会計年度末より1,675百万円減少し、4,651百万円となっております。

b. 財務に関する基本的な考え方

当社グループは、事業の成長を重要な戦略として位置づけており、当該基盤となる財務健全性を維持することを基本方針としております。

当社グループは、食品スーパーマーケットを多店舗展開しており、回収した売上金を日々蓄積することにより手元資金の流動性が確保されています。一方で、当該流動性を高め多くの資金を確保するためには、店舗数増加による事業の成長が重要と考え、積極的に店舗へ投資してまいります。

店舗の出店及び改装に必要な設備投資は、営業キャッシュ・フローの範囲内で借入金による資金調達を基本としております。財務健全性に関する具体的な目標指標は設定しておりませんが、当連結会計年度末の総資産借入金比率が17.1%、売上高借入金比率9.1%であり、同業他社と比較して財務健全性は確保されているものと判断しております。

財務基盤の安定化は、安定した株主還元を維持するために重要と考えており、適切な設備投資と資金調達のバランスを保ち、今後も資本コストの低減に努めてまいります。

c. 資金需要の主な内容

当社グループの運転資金の需要は、商品代金、人件費、販売費、設備費、その他店舗経費等であり、日々蓄積している売上金回収額から支払っているため、資金の手元流動性は十分に確保されております。一方で、キャッシュレス比率の高まりによる現金回収の遅れや、納税資金、賞与資金等の一時金の支払いにおいて資金需要が生じております。

また、当社グループは事業の成長のため継続的に出店及び改装に係る設備資金需要が生じております。

新型コロナウイルス感染症を起因とする事業の一部停止が生じる場合には、資金需要が生じる可能性があります。が、現在のところ、当該資金需要は生じておりません。

d. 資金調達

当社グループの事業活動のために必要な資金は、運転資金は内部資金または短期借入金で行い、出店及び改装等の設備資金は、内部資金または長期借入金による資金調達を基本としております。設備資金の調達に際し、金利動向を見ながら有利な条件で調達する方針としております。

また、緊急の資金需要が生じる場合を想定し、複数の金融機関に対して当座貸越契約を締結しております。新型コロナウイルス感染症による資金需要が生じた場合も、金融機関より調達可能である旨の連絡を受けております。

今後の事業拡大に伴う、店舗運営に必要な運転資金、設備資金の調達に関して、問題なく調達可能と認識しております。なお、投資案件によっては、営業キャッシュ・フローを上回る場合も想定されますが、この場合は、財務健全性の維持を優先し、種々の方法を検討してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間の損益に影響を与える見積りを行っています。そのうち特に重要なものと考えているのは、固定資産の減損であり、競争による業績悪化や土地の時価が急激に下落した時には減損損失の計上が必要となる場合があります。

店舗資産に減損の兆候があると判定された場合、減損を認識するかどうか及び認識した場合の回収可能額は、当該店舗の将来キャッシュ・フローの見積額を使用しております。将来キャッシュ・フローの見積額は、当該店舗に係る需要予測の見直し、競争環境の変化、施策方針の変更、品揃え、販売費、人員配置等の改善策を織り込んで策定した中期計画に基づき算定しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りに際し、使用する回収可能期間は、原則として店舗の残耐用年数を使用しておりますが、契約内容により短期間となる場合のほか、所有土地の場合は20年を上限としております。店舗の固定資産につき減損を認識した場合には、当該店舗の将来キャッシュ・フローの見積額まで帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。

新型コロナウイルス感染症による影響により、一部の店舗で来店動向等に変化がみられます。当社グループでは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、固定資産の減損等に係る会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

保有する土地の時価については、近隣の取引実勢価格、路線価、公示価格、固定資産税評価額等に基づいて算定しております。当該土地に減損の兆候があると判定された場合、減損を認識するかどうか及び認識した場合における回収可能額は、不動産鑑定評価額に基づいて行っております。保有する土地につき減損を認識した場合には、不動産鑑定評価額に基づく回収可能額まで帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3,539百万円であります。その主なものは、美濃加茂店及び北安田店の出店、笠舞店の建替え、(株)アルデジャパンの機械装置等に係るものであります。

なお、これらの所要資金については、長期借入金及び自己資金等で賄っております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数(人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		
本社他 (富山県射水市)	工場 事務所 倉庫	720,502	4,871	1,248,201 (48,324)	116,212	531,447	2,621,235	100 [23]
プロセスセンター (富山県射水市)	工場	3,365,967	279,959	408,894 (9,714)	-	2,621	4,057,442	-
大島店(富山県射水市) 等 (富山県内33店舗)	店舗	5,650,754	2,654	5,144,071 (131,700) [288,495]	331,042	2,058,105	13,186,629	368 [1,031]
高柳店(石川県金沢市) 等 (石川県内19店舗)	店舗	4,493,566	2,382	3,358,695 (67,118) [186,944]	357,354	1,546,502	9,758,502	246 [666]
高木店(福井県福井市) 等 (福井県内4店舗)	店舗	798,057	421	776,118 (12,577) [19,305]	69,695	235,888	1,880,180	50 [125]
美濃加茂店(岐阜県美 濃加茂市) (岐阜県内1店舗)	店舗	255,211	-	- (-) [4,046]	88,515	263,943	607,670	20 [54]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(株)アルデジャパン	本社(富山県射水市)	工場	140,314	760,270	165,511 (8,150) [9,714]	4,539	80,251	1,150,887	49 [119]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品、建設仮勘定、ソフトウェア、敷金及び保証金の合計であります。
なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については、[]で外書しております。
3. 従業員の[]は、パートタイマー人員数(8時間換算人数)を外書しております。
4. 設備の内容の店舗には、商業施設を含んでおります。
5. 「本社他」には、グロサリーセンター及び生鮮センターを含んでおります。
6. 提出会社の「プロセスセンター」は連結子会社(株)アルデジャパンに賃貸しております。
7. 各事業所には、主要な賃借及び設備のリースとして、以下のものがあります。

() 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間不動産賃借料 (千円)	年間リース料 (千円)
大島店他32店 (富山県富山市他)	店舗及び店舗設備他	1,032,492	3,715
高柳店他18店 (石川県金沢市他)	店舗及び店舗設備他	681,877	1,104
高木店他3店 (福井県福井市他)	店舗及び店舗設備他	108,729	-
美濃加茂店 (岐阜県美濃加茂市)	店舗及び店舗設備他	88,122	-

() 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間不動産賃借料 (千円)	年間リース料 (千円)
(株)アルデジャパン	本社 (富山県射水市)	工場	175,452	219

(注) (株)アルデジャパンは提出会社より「プロセスセンター」を賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の部門	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
アルビス㈱ 小松幸町店	石川県 小松市	スーパーマー ケット部門	店舗新設	845,000	565,189	自己資金及 び借入金	2019年10月	2020年4月	年間売上 1,500百万円
アルビス㈱ 鯖江鳥羽店 (仮称)	福井県 鯖江市	スーパーマー ケット部門	店舗新設	659,000	-	自己資金及 び借入金	2020年6月	2020年12月	年間売上 1,500百万円

(2)重要な設備の除却等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,255,926	9,255,926	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,255,926	9,255,926	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年3月6日 (注)1	1,186,400	9,092,326	1,772,080	4,668,172	1,772,080	5,244,624
2018年3月27日 (注)2	163,600	9,255,926	240,164	4,908,337	240,164	5,484,788

(注)1.有償一般募集

593千株

発行価額 2,936円

資本組入額 1,455.825円

有償第三者割当 593千株

発行価額 3,063円

資本組入額 1,531.5円

割当先 三菱商事(株)

2.有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資) 163千株

発行価額 2,936円

資本組入額 1,468円

割当先 S M B C 日興証券(株)

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	23	171	62	2	8,257	8,542	-
所有株式数(単元)	-	19,856	634	29,667	2,572	11	39,751	92,491	6,826
所有株式数の割合(%)	-	21.47	0.69	32.08	2.78	0.01	42.98	100.00	-

(注)自己株式483,301株は、「個人その他」に4,833単元、及び「単元未満株式の状況」に1株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,388	15.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	434	4.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	349	3.98
アルビス共栄会持株会	富山県氷見市柳田字布尾山24番地	330	3.77
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	250	2.85
カナカン株式会社	石川県金沢市袋町3番8号	215	2.45
アルビス社員持株会	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地	190	2.17
笹田 悦朗	富山県富山市	158	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	151	1.72
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川一丁目1番1号	144	1.65
計	-	3,612	41.18

(注)上記のほか、自己株式が483,301株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 483,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,765,800	87,658	-
単元未満株式	普通株式 6,826	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	9,255,926	-	-
総株主の議決権	-	87,658	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が1株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
アルビス株式会社	富山県射水市流通セ ンター水戸田三丁目 4番地	483,300	-	483,300	5.22
計	-	483,300	-	483,300	5.22

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月10日)での決議状況 (取得期間 2019年5月20日~2019年11月30日)	440,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	395,200	999,925,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含めておりません。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月1日)での決議状況 (取得期間 2019年11月5日)	90,000	205,110,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	87,800	200,096,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79	193,155
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	483,301	-	483,301	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への適正かつ安定的な利益配当を基本方針とし、業績動向や今後の投資計画なども考慮しながら、時宜を得た利益還元を行えるよう努めてまいります。

また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当を1株につき35円とし、中間配当1株につき35円と合わせ、年間70円となりました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比57.3%減の928百万円となりましたが、安定的な配当を基本方針としており、その結果、当期の連結ベースの配当性向は66.9%となっております。

内部留保資金の用途については、今後の事業活動並びに経営基盤の強化に有効活用してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	310	35
2020年6月26日 定時株主総会決議	307	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営のスピード化、戦略性の向上、企業行動の透明性の確保及びディスクロージャーとアカウンタビリティの充実であると考えております。

経営のスピード化・戦略性の向上につきましては、商品本部、ストア本部、物流・製造本部、財務本部及びコーポレート本部に機能分担することにより、経営の強化・効率化を図っております。また、経営会議、予算会議、戦略会議において戦略立案と業務執行の方針について十分に検討を重ね、さらに取締役会においてグループ経営の観点から重要事項の決定や報告が行われております。

企業行動の透明性の確保につきましては、監査室と監査役のダブルチェック体制と、公正で客観的な視点を有する社外取締役と社外監査役が取締役会の審議に加わることで対応しております。

ディスクロージャーとアカウンタビリティにつきましては、株主と投資家の皆様に対してIR活動を積極的に進めております。

また、2004年4月から社会的責任を遂行できる企業経営を目指して企業行動基準を策定し、各ステークホルダーに対して公正な企業活動の実施を宣言し、コンプライアンス委員会を組織化してその執行状況の監督にあっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制として、取締役会及び監査役会の法定機関と、任意機関である経営会議が設置されております。この他に、監査室（内部監査部門）による監査、危機管理委員会やコンプライアンス委員会により、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

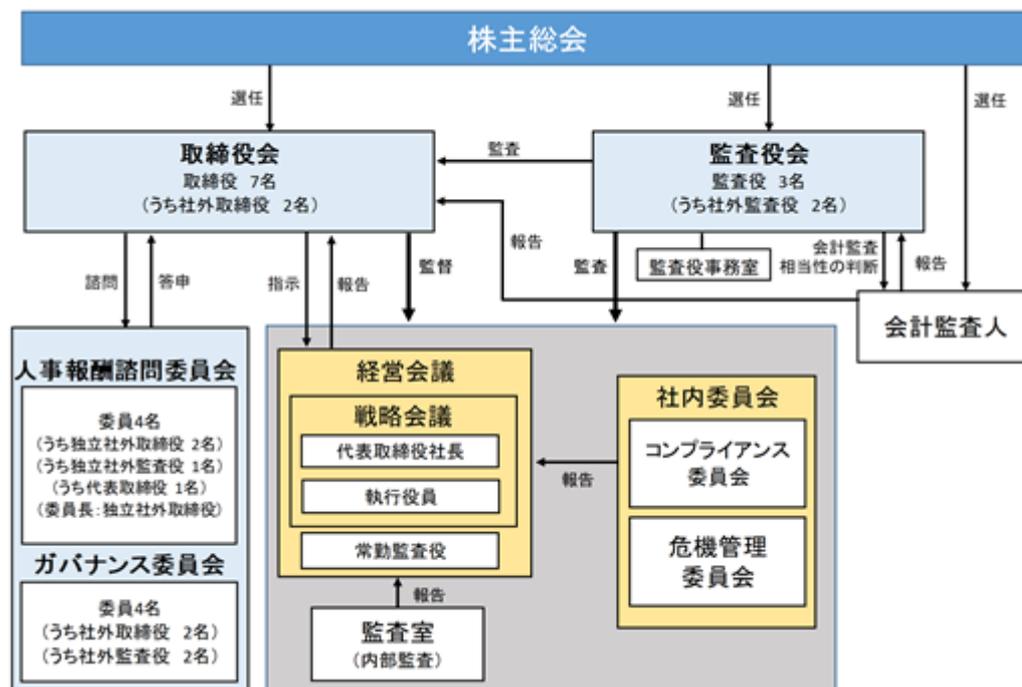
取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月1回開催し、経営管理上の重要事項を協議・決定するほか、各取締役の職務執行を監督しております。

経営会議は、常勤の取締役等で構成され、毎月1回開催し、重要な業務執行の意思決定を機動的に行うとともに、特に絞り込んだ重要なテーマについて、時間をかけて議論を尽くしております。経営会議は、代表取締役が重要な職務執行を行う際の諮問的な役割を担っております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役の職務執行の監督、監査室や会計監査人の監査結果等について審議が行われております。監査役は、取締役会及び経営会議に出席して積極的に意見を述べるとともに、監査室と連携して内部統制の整備運用状況を把握し、会計監査人と密接に情報交換を行うなど、取締役の職務執行に対するモニタリングを強化しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任し、また監査役による取締役の職務執行に対する監視監督機能が強化されており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能していると考え、上記企業統治体制を採用しております。

企業統治の体制を分りやすく示す図表



その他の企業統治に関する事項

当社は、取締役会で「内部統制システム」の基本方針を決議しており、その内容は次のとおりであります。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）は、アルビスグループの役員及び全従業員（以下、「アルビスグループ役職員」という）が「企業理念」「経営理念」「行動精神」を基盤として、仕事を行う際に道標となる「アルビスグループ企業行動指針」を制定し、これに従って行動するよう周知徹底を図ります。

当社グループは、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス推進体制を構築します。また、食品スーパーマーケットとして重要な課題である「食の安全・安心」に関連する法令等については、社内規程として「購買管理規程」や「食品表示ガイドライン」等を制定し、社内徹底を図ります。

コンプライアンスの推進については、「アルビスグループ企業行動指針」をまとめた「アルビスマインド」を作成し、アルビスグループ役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営にあたるよう、全従業員へ配付するとともに、社内ネットによる啓蒙等を通じ、指導します。

また、当社グループは、「通報制度」を整備し、アルビスグループ役職員が、アルビスグループ企業行動指針で禁止されている行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、職制ルート（直属上司へ通報）、バイパスルート（直接、総務部長へ通報）、及びヘルプラインルート（常勤監査役又は弁護士へ通報（匿名も可））を使い通報できるよう「SOSカード」を配付し、迅速、適切に対応します。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益が及ばないことを保証します。

当社グループは、「反社会的勢力対応規則」「反社会的勢力調査マニュアル」に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対して、一切の関係を遮断し、不当な要求には断固として応じず、毅然とした態度で対応します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、株主総会、取締役会、経営会議、予算会議等の重要な会議における議事録や関連資料、稟議書等の取締役の職務執行に係る情報について、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理を行います。

また、情報の管理については、「個人情報取扱基準」「機密情報管理規程」「個人情報取扱規程」を定めて対応します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「危機管理委員会規程」に基づき、リスク管理全体を統括する組織として、「危機管理委員会」を設置し、危機管理にあたることとします。また、各事業所においては、「安全衛生管理規程」に基づく「安全衛生委員会」を設け、労働安全に取り組みます。財務面においては、各所属長による自律的な管理を基本としつつ、財務部門が計数的な管理を行います。

なお、当社グループは、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクを軽減する仕組みを内部統制に組み込むとともに、有事においては、「緊急管理体制決定基準」や「危機管理実務マニュアル」等の各種マニュアルに従い、会社全体として対応することとします。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役、執行役員及び監査役全員が出席する取締役会を毎月1回以上開催し、経営管理上の重要事項を協議・決定するほか取締役、執行役員の業務執行の監督等を行います。

また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤役員が出席する経営会議を毎月1回以上開催し、重要な職務執行に関する意思決定を機動的に行うとともに、特に絞り込んだテーマについては、時間をかけて議論をつくします。

さらに、取締役会及び経営会議の意思決定事項、これ以外の重要な業務の決定については、「組織および業務分掌規程」「職務権限規程」を制定し、取締役及び職制の決裁権限を明確にすることで、効率的に業務を遂行できる体制を構築します。規程・体制は、経営環境の変化や経営計画の変更に応じて適時見直します。

当社グループにおける業務の運営については、取締役会において、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度経営方針ならびに各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門及び子会社においては、その目標達成に向け具体策を立案、実行します。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、業務執行の適正を確保するために各種マニュアルを整備するとともに、内部統制システムを構築し、当該整備運用状況を評価する部門として監査室を設置します。

監査室は、法令・マニュアルに基づいて内部監査（一般監査、改善確認監査、金銭抜打ち監査と称して実施）のほか、「財務報告に係る内部統制の基本計画の方針」「内部統制実務指示書」に基づいて内部統制評価を実施し、整備運用状況の有効性について、取締役会及び経営会議で報告します。

子会社の業務執行については、当社の取締役又は執行役員が管理監督を行い、「関係会社管理規程」に基づき、管理業務のみ当社の管理部門が実施します。

子会社に対する業務執行状況は、当社で開催する取締役会、経営会議、予算会議及び戦略会議等の重要な会議において、定期的に報告する体制とします。

なお、業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」に基づき、当社の監査室による内部監査及び内部統制評価等を行います。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき部署として監査役事務室を設置しております。

なお、監査役事務室に所属する監査役スタッフの人事については、取締役と監査役が意見交換を行い選任するものとし、取締役からの独立性を確保します。監査役スタッフは、監査役から指示を受けたときは、当該業務に専念する体制となっております。

g. 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

アルビスグループ役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があること及び違法又は不正行為を発見したときは、直ちに監査役に報告します。また、「通報制度」の運用により、アルビスグループ企業行動指針で禁止されている行為が行われていることを通報した場合、通報者及び監査役が不利益な取扱いを受けない体制を確保します。

監査役がその職務の遂行で要した費用を請求したときは、当該職務遂行で生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに負担します。

常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議や予算会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとします。

監査役は、代表取締役と定期的にコミュニケーションを図り、監査上の重要な課題について意見交換を行います。また、監査役は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図ります。さらに、監査室から内部監査や内部統制評価の実施状況について説明を受け、情報交換を行う等連携を図ります。

h. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本計画及び方針」を定め、財務報告に係る内部統制が有効に行われている体制の構築、維持、向上を図ります。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、以下の構成で実施しております。

リスク情報の共有化のために、リスクを認識した部門の責任者は、経営会議にリスクの特定とその対策案を提案し、経営会議に参加する全メンバーがリスク内容を共有し、会社としての対策を決定しております。重要なリスクに関しては取締役会の審議事項としております。

事件・事故が発生した場合には、まず各部門の実務責任者で構成する危機管理委員会で対応策の検討が行われ、その後の経営会議にて報告と対応策を協議し、各部門へ指示を行う体制となっております。

また、法令違反によるリスク発生を回避するために、常勤役員全員と労働組合委員長及び顧問弁護士で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、法の遵守と当社独自の倫理と社会的責任を規定した行動基準の徹底を目指しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役 社長 兼 営業本部長	池田 和男	1961年 7月16日生	1985年 4月 (株)丸伸入社 2003年 4月 当社執行役員就任 当社小売営業部長 2005年 6月 当社S M事業部長 2006年 4月 当社ホールセール事業部長 2006年 6月 当社取締役就任 2007年 4月 当社商品部長 2008年 4月 当社総合企画室長 2009年 4月 当社総合企画室長兼業務改革本部長 2009年10月 当社商品本部長兼スーパーマーケット事業本部長 2010年 4月 当社スーパーマーケット事業本部長 2010年10月 当社営業本部長 2011年 4月 当社常務取締役就任 2012年 4月 当社管理本部長 2015年 4月 当社営業本部長 2017年 4月 当社専務取締役就任 2018年 5月 当社代表取締役社長就任(現任) 2019年 8月 当社社長執行役員(現任) 2020年 4月 当社営業本部長(現任)	(注)3	757
取締役 執行役員 財務本部長 兼 財務経理部長	吉川 透	1971年 9月 6日生	1996年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 2000年 4月 公認会計士開業登録 2012年 9月 当社入社 2013年 4月 当社管理本部副本部長 2013年11月 当社管理本部副本部長 兼 財務経理部長 2014年 4月 当社執行役員就任 2017年 4月 当社管理本部長 兼 財務経理部長 2017年 6月 当社取締役就任(現任) 2019年 4月 当社財務本部長兼財務経理部長(現任) 2019年 8月 当社執行役員(現任)	(注)3	14
取締役 執行役員 物流・製造本部長 兼 物流部長	加藤 隆史	1975年 4月 5日生	1998年 4月 三菱商事㈱入社 2012年 2月 同社生活産業グループCEOオフィス マネージャー 2016年 9月 同社リテイル本部食品リテイル部 マネージャー 2017年 5月 当社営業本部長付部長 2017年10月 当社営業本部長付部長 兼 富山第二販売 部小矢部店長 2018年 4月 当社物流本部長 兼 物流部長 2018年 6月 当社取締役就任(現任) 2019年 4月 当社物流・製造本部長兼物流部長(現 任) 2019年 8月 当社執行役員(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 コーポレート本部長 兼 経営企画部長	石田 康洋	1974年 1月 4日生	1995年10月 KPMGセンチュリー監査法人(現EY 新日本有限責任監査法人)入所 1999年 4月 公認会計士開業登録 2002年 8月 三菱商事(株)入社 2006年 4月 (株)プロキユア取締役CFO管理本部長 2009年 3月 (株)アプリシア取締役CFO管理本部長 2012年 4月 エム・シー・ヘルスケア(株) 執行役員CFO兼CIO 2015年 4月 三菱商事(株)生活産業グループCEO オフィス経営戦略ユニットマネージャー 2017年12月 同社リテイル本部 戦略企画室マネージャー 2018年10月 同社リテイル本部食品リテイル部マネー ジャー 2018年11月 当社管理本部長付部長 2019年 4月 当社コーポレート本部長兼経営企画部長 (現任) 2019年 6月 当社取締役就任(現任) 2019年 8月 当社執行役員(現任)	(注)3	-
取締役 執行役員 オレンジマート販売部 長 兼 (株)オレンジマート 代表取締役社長	木村 宏	1961年3月20日生	1984年 7月 (有)木村商店入社 1987年 6月 (株)大侷(社名変更)取締役 1995年 9月 (株)オレンジマート常務取締役 1999年 9月 同社代表取締役社長(現任) 2019年 6月 当社取締役就任(現任) 2019年 8月 当社執行役員(現任) 2020年 4月 当社オレンジマート販売部長(現任)	(注)3	-
取締役	加世多 達也	1952年 2月10日生	1975年 4月 (株)北陸銀行入行 2004年 6月 同行執行役員経営管理部長 2005年 6月 同行常務執行役員 北海道地区事業部本部長 2008年 6月 同行常務執行役員石川地区事業部本部長 2009年 6月 同行取締役常務執行役員石川地区事業部 本部長 2010年 6月 同行取締役専務執行役員石川地区事業部 本部長 2013年 6月 同行取締役専務執行役員 2014年 6月 堤地所(株)代表取締役社長 2019年 6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	松村 篤樹	1949年11月 7日生	1974年11月 監査法人八重洲事務所(現八重洲監査法 人)入所 1980年 9月 松村篤樹公認会計士・税理士事務所 1982年11月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本 有限責任監査法人)入所 2007年11月 あおぞら経営(株)代表取締役(現任) あおぞら経営税理士法人代表社員(現 任) 2020年 6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	堀 明久	1959年1月20日生	1983年4月 北陸ジャスコ(株)入社 1990年10月 当社入社 2005年4月 当社第一商品部長 2006年4月 当社総合企画室長 2006年6月 当社取締役就任 2007年4月 当社スーパーマーケット事業部長 2007年4月 ジェーファイブ(株)代表取締役社長就任 2007年6月 (株)魚楽代表取締役社長就任 2008年4月 当社営業本部長 2008年7月 当社店舗運営部長 2009年4月 当社スーパーマーケット事業本部長 2009年10月 当社業務改革本部長 2010年10月 当社総合企画室長 2011年4月 当社新業態事業部長 2012年4月 (株)アルデジャパン代表取締役社長就任 2017年4月 当社営業本部長 2018年4月 当社経営企画室長 2019年4月 当社常務取締役 当社営業統括兼商品本部長 2019年8月 当社常務執行役員営業統括兼商品本部長 2020年4月 当社社長補佐 2020年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	538
監査役	山口 敏彦	1957年10月26日生	1991年4月 富山県弁護士会入会 1995年4月 山口法律事務所開設 2015年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	3
監査役	兒玉 充博	1969年2月17日生	1991年4月 三菱商事(株)入社 2005年4月 同社加工食品ユニット 2008年4月 同社食品第一ユニット 2010年8月 同社中部支社生活産業部 2017年3月 同社リテイル本部食品リテイル部チェーンストアチーム 2017年4月 同社リテイル本部食品リテイル部チェーンストアチームリーダー 2018年6月 当社監査役就任(現任) 2019年2月 三菱商事(株)中部支社食品・コンシューマー産業部地域戦略推進室長(現任)	(注)7	-
計					1,312

- (注) 1. 取締役加世多達也及び松村篤樹は、社外取締役であります。
2. 監査役山口敏彦及び兒玉充博は、社外監査役であります。
3. 2019年6月21日就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで
4. 2020年6月26日就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで
5. 2020年6月26日就任後4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで
6. 2019年6月21日就任後4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで
7. 2018年6月22日就任後4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、社長池田和男、財務本部長吉川透、製造・物流本部長加藤隆史、コーポレート本部長石田康洋、オレンジマート販売部長木村宏、営業企画部長花岡満で構成されております。
9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
堀口 康純	1940年7月15日生	1972年4月 金沢弁護士会入会 1975年4月 堀口法律事務所開設 1996年4月 金沢弁護士会会長 2007年4月 中部弁護士連合会理事長	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役加世多達也と当社は、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない高い独立性を有しているとして、東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。同氏は、過去に金融機関、不動産会社において、会社経営に関与しており、その経験から幅広い知識と高い見識を有していることから、当社の持続的な成長に貢献していただけるものと考えております。

社外取締役松村篤樹と当社は、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない高い独立性を有しているとして、東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。同氏は、あおぞら経営(株)の代表取締役として経営に携わっており、また、公認会計士・税理士として、税務、財務及び

会計に関する知識を有する等、企業経営に関する豊富な経験や専門的知見から経営に対する適切な助言及び監督を行っていただけるものと考えております。

社外監査役山口敏彦と当社は、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない高い独立性を有しているとして、東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。同氏は、弁護士としての資格を有しており、法律の専門家としての知識と豊富な経験から、当社の業務執行者から独立した立場で適切な監査機能を発揮していただけるものと期待し適任と考えております。

社外監査役兒玉充博と当社は、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、主要株主である三菱商事株式会社からの派遣であります。同氏は流通部門における造詣が深く、その経験から幅広い知識と高い見識を有しております。異なる業界・企業文化からの多角的視点に立ち、当社の業務執行者から独立した立場で適切な監査機能を発揮していただけるものと期待し適任と考えております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

- イ．当社の社外役員にふさわしい能力、識見、経験及び人格を有し、当社の経営に対し、独立した客観的な立場から指摘、意見することができる人材であること
- ロ．当社及び関係会社の元役員・従業員でないこと
- ハ．現に契約している会計監査人、顧問弁護士事務所及びメインバンクに現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- ニ．出資比率10%以上の大株主（あるいは大株主である団体に現に所属し、または過去に所属していた者）でないこと
- ホ．過去3会計年度において、当社基準を超える（当該取引先との年間取引額が相互の売上高の2%を超える）取引先に現に所属し、または過去に所属していた者でないこと
- ヘ．ハからホに該当する場合でも、当該団体を退職後5年以上経過していること
- ト．東京証券取引所の有価証券取引所上場規程に規定する「独立役員」の要件に該当すること

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会に出席し、内部監査部門から内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けていることや、会計監査人及び監査役会との情報交換を通じて連携強化を諮っております。

社外監査役は、原則月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役、常勤監査役及び内部監査部門から内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制監査の実施状況の報告を受け、連携強化を諮っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名(うち社外監査役2名)で実施され、原則として毎月1回、監査役会を開催しております。監査役会では、取締役の職務執行の監督、監査室や会計監査人の監査結果等について審議が行われております。

常勤監査役の笹田悦朗は、これまで当社の取締役として当社グループの経営に携わってきた経験があり、管理本部長として財務経理部門、総務・法務部門、人事部門、監査部門等を統括してきた実績と、スーパーマーケット事業部門を中心とした営業部門にも精通し、取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。また、監査役山口敏彦は、弁護士としての資格を有しており、法律の専門家としての知識と豊富な経験を有しております。さらに、監査役兒玉充博は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、食品流通・食品小売分野における造詣が深く、豊富な経験と幅広い知識を有しております。

監査役3名は月1回開催の取締役会に出席し、議事運営、議事内容等を監査し、必要に応じて意見・質問等を行っております。常勤監査役は、取締役会以外に経営会議、予算会議等の重要な社内会議にも出席しており、必要に応じて提言を行っております。なお、社外監査役の兒玉充博は、取締役会で8回の質問・提言等を行い、社外監査役の山口敏彦は、取締役会で9回の監査役視点での質問・提言を行っております。

常勤監査役は、社内会議に出席するだけでなく、定期的(毎月1回)に代表取締役社長とミーティングを実施するほか、半年に1回、経営課題の確認、監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。また、必要に応じて財務本部担当役員、コーポレート本部担当役員から報告を受け意見交換を行っております。さらに、内部監査部門の監査室とは月2回の頻度で定例ミーティングを開催し、業務監査面、内部統制面の双方の報告を受けアドバイス・助言等を行っております。

当事業年度において、個々の監査役の監査役会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
笹田 悦朗	14回	14回
山口 敏彦	14回	14回
兒玉 充博	14回	13回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ア．コンプライアンス事案のホットラインの通報報告、調査方法の協議、調査内容報告、コンプライアンス委員会、懲戒委員会結果報告
- イ．会計監査人の評価、監査報酬の妥当性及び再任可否の決議
- ウ．監査方針・監査計画・業務分担の協議及び年度監査報告書案の協議と決定
- エ．投資案件につき、当初計画案の問題と取締役会での監査役意見表明決議
- オ．監査法人との情報交換の内容報告
- カ．内部統制報告

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室を設置し、室長と2名の専従者で構成されており、年間の監査計画に従って、子会社を含む全店舗を対象に、所定のチェックリスト等に基づいて監査を実施しております。監査終了後に必要な改善指示を行い、監査結果は全て代表取社長に報告されております。また、適宜その改善が行われたかどうかの追跡調査も行っております。

また、法令・マニュアルに基づいて内部監査(一般監査、改善確認監査、金銭抜打ち監査と称して実施)のほか、「財務報告に係る内部統制の基本計画の方針」「内部統制実務指示書」に基づいて内部統制評価を実施し、整備運用状況の有効性について、取締役会及び経営会議で報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

27年

c. 業務を執行した公認会計士

櫻井 均
安田 康宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 9 名、会計士試験合格者等 2 名、その他 6 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人に対して「監査品質」「総合的能力」を重要視しております。

「監査品質」につきましては、監査法人の品質管理本部と連携し、必要な情報や対応を監査チームに共有し、監査品質が高い水準であることを求めています。

「総合的能力」は、当社の業界企業の状況や特殊要因などを踏まえた監査及び指導を求めています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。判断基準として、以下の項目を評価しております。

ア. 監査法人の監査品質・品質管理

イ. 独立性

ウ. 総合的能力

エ. 監査実施の有効性及び効率性

オ. 監査役等のコミュニケーション

カ. 担当部署の評価

これらの大項目について、更に詳細な確認の項目を設け、関係部署への面談を行い、検討を行っております。詳細な項目の評価結果に「否」が一定数以上あった場合には、現監査法人の再任をしない基準を設けております。

当連結会計年度における評価の結果、当該監査法人との監査契約を、翌連結会計年度も締結することに同意しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,020	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,020	-	25,000	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特段の決定方針はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会では、監査法人より前年の監査業務内容及びその業務に費やした時間、当年に予定している監査業務内容及び時間の提出と説明を受けております。リスク・不正に対する監査項目の増加がありますが、一方で効率化できる項目を含め、両方で協議を行い、妥当と判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役及び執行役員の報酬の決定基準

当社は、2019年7月12日開催の取締役会において、取締役会の経営監督機能を果たす取締役と、社内の機動的かつ適正に業務執行する執行役員を分けて明確化するために、執行役員制度の新設を決議しております。この制度変更に伴い、役員の報酬体系についても、事業の成長と企業価値向上に向けた意欲を高めるため、固定報酬と役員賞与のそれぞれについて規定しております。

[固定報酬]

取締役及び執行役員（以下、取締役等）の報酬月額は、役員内規の役位別に定める金額を基準に、以下の手続きに従って決定しております。

- () 取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の限度額内にて役員内規に基づくものとし、世間相場、従業員とのバランスおよび会社の業績などを考慮し、人事報酬諮問委員会に諮り、答申を経た上で、取締役会で決定する。
- () 執行役員の報酬は、役員内規に基づくものとし、世間相場、従業員とのバランスおよび会社の業績などを考慮し、人事報酬諮問委員会に諮り、答申を経た上で、取締役会で決定する。
- () 人事報酬諮問委員会は、代表取締役社長と独立社外役員で構成され、その委員長は、独立社外役員から選任されるものとする。

[役員賞与]

取締役等の役員賞与の決定に際しては、グループ全体の前期比較や予算比較等の業績を要素とする業績連動報酬として位置づけられ、以下の手続きに従って決定しております。なお、現時点において、取締役等の全員が、開示したグループ全体の計画業績を達成することを重要な目標としているため、役位別や個人別に異なる目標の設定（指数化）は行っておりません。

- () 取締役の賞与は、報酬と同様、職務執行の対価として受ける財産上の利益とし、株主総会で承認された報酬総額の限度内にて役員内規に基づくものとし、世間相場、従業員とのバランスおよび会社の業績などを考慮し、人事報酬諮問委員会に諮り、答申を経た上で、取締役会で決定する。なお、決定した賞与総額の範囲において、代表取締役社長が取締役会からの授権にて、一人別の支給額を決定する。
- () 執行役員の賞与は、人事報酬諮問委員会に諮り、取締役会の決議を経て社長が決定する。なお、決定した賞与総額の範囲において、代表取締役社長が取締役会からの授権にて、一人別の支給額を決定する。

b. 監査役の報酬について

監査役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の限度額内で、人事報酬諮問委員会に諮り、答申を経た上で、監査役の協議によって決定することとしております。なお、監査役の報酬につきましては、当社の職務執行に対する監査の実効性を確保することを主眼に、経営者から独立して監査役の職責を全うするために、固定報酬として規定しております。

c. 役員報酬の決定に係る手続き

当社は、取締役及び監査役の報酬額の決定については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内としております。取締役の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第50回定時株主総会において年額300,000千円以内（使用人分給与を除く）、監査役の報酬限度額は、1999年6月29日開催の第32回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

取締役等の報酬（固定報酬及び役員賞与）につきましては、役員内規に基づき人事報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会で決定いたします。取締役会からの授権にて、代表取締役社長が各取締役等の報酬額を決定しております。

人事報酬諮問委員会では、各取締役等の人事案や報酬案について、役員内規への準拠性、公平性、妥当性等の見地から審査を行っております。当該審査に当たり、独立社外役員は、各取締役に対して面談を含む活動成果の評価を行い、人事報酬諮問委員会において審議を行っております。

なお、当事業年度の役員報酬等に関する取締役会及び人事報酬諮問委員会の活動内容は以下のとおりであります。

審議内容	人事報酬諮問委員会	取締役会
第52期役員賞与、役員関係内規の一部改訂	2019年4月	2019年4月
第53期株主総会議案となる役員人事の指名	2019年4月	2019年5月
役員の月例報酬	2019年6月	2019年6月
役員規程、執行役員規程及び役員内規の制定、執行役員人事の指名	2019年7月	2019年7月
独立社外役員による取締役等に対する個別面談	2020年2月	-
第54期株主総会議案となる役員人事の指名	2020年2月	2020年3月

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	135,284	126,486	-	8,798	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	17,143	16,143	-	1,000	-	1
社外取締役	7,672	7,272	-	400	-	3
社外監査役	8,180	7,380	-	800	-	2

(注) 取締役の報酬等には、兼務する執行役員の報酬を含めて記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を得る目的で保有する投資株式を「純投資株式」、純投資株式以外で取引関係の維持強化を目的として保有する投資株式を「政策保有株式」として区分しております。

なお、当社は、原則として純投資株式を保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の可否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、政策投資保有株式について、事業上の取引関係強化等の観点から、保有する経済合理性があると認められた投資株式を保有することとしております。事業上の取引には、メーカーや仕入先については商品調達、金融機関については資金調達、M&Aや出店候補地の情報提供、ビジネスマッチング等があり、いずれも当社の営業戦略、店舗戦略において有益な効果が得られている実態をもって、経済合理性があると判断しております。

また、事業上の取引と当該効果が縮小し、今後、保有する意義が乏しいと判断した時点で、取引先企業との協議を行い、当該投資株式を売却することとしております。

(保有の合理性を検証する方法)

当社が保有する投資先は、事業上の取引がある仕入先、融資のある金融機関であります。保有の合理性につきましては、仕入先については総仕入高に対する取引割合、金融機関については借入金全体に占める融資割合等、各取引規模と当該取引で得られる有益な効果（仕入条件、キャンペーン協賛、情報提供、金利、ビジネスマッチング、助言等）を総合的に勘案し、さらに今後の事業拡大において継続して重要な取引先であるかどうかを判断基準としております。このため、保有している投資株式の議決権行使についても、投資先の企業価値向上及びコンプライアンス体制、取引関係の維持・発展につながるかどうかの観点から賛否を判断しております。

経済合理性を判断するにあたり、事業上の取引で享受している効果が多岐に亘るため、投資先のROE等の財務指標や配当のリターン等の定量評価は行っておりません。

(個別銘柄の保有の可否に関する取締役会等における検証の内容)

当社は、取締役会において、定期的に個別の投資株式の含み損益の状況、保有に伴う経済合理性の有無やリスクが経営に与える影響等を報告し、保有の適否を検討しております。原則として、上場している投資株式について、価値変動リスクにより含み損を抱え又は評価損を計上した場合においても、投資先との事業上の取引関係を維持強化すべきと判断した投資株式については、継続保有をすることとしております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	98,154
非上場株式以外の株式	9	489,327

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	8,000
非上場株式以外の株式	-	-

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	188,226	188,226	資金調達案件、M & A や出店場所の情報 提供、ビジネスマッチング等、当社の事 業に有益な効果が多岐に得られており、 定量的な保有効果の記載は困難でありま す。	有
	182,202	217,024		
(株)北國銀行	35,000	35,000	資金調達案件、M & A や出店場所の情報 提供、ビジネスマッチング等、当社の事 業に有益な効果が多岐に得られており、 定量的な保有効果の記載は困難でありま す。	有
	117,950	121,450		
(株)富山銀行	50,000	50,000	資金調達案件、M & A や出店場所の情報 提供、ビジネスマッチング等、当社の事 業に有益な効果が多岐に得られており、 定量的な保有効果の記載は困難でありま す。	有
	93,050	163,250		
日本ハム(株)	10,000	10,000	仕入条件、商品調達、様々な情報提供 等、当社の事業に有益な効果が総合で業 績に反映されていることから、定量的な 保有効果の記載は困難であります。	有
	37,650	39,850		
(株)富山第一銀行	114,733	114,733	資金調達案件、M & A や出店場所の情報 提供、ビジネスマッチング等、当社の事 業に有益な効果が多岐に得られており、 定量的な保有効果の記載は困難でありま す。	有
	33,732	42,336		
(株)カゴメ	5,000	5,000	仕入条件、商品調達、様々な情報提供 等、当社の事業に有益な効果が総合で業 績に反映されていることから、定量的な 保有効果の記載は困難であります。	有
	14,025	15,550		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三菱食品(株)	2,000	2,000	仕入条件、商品調達、様々な情報提供等、当社の事業に有益な効果が総合で業績に反映されていることから、定量的な保有効果の記載は困難であります。	有
	5,558	5,792		
(株)アークス	1,524	1,524	当該企業は、他地区の同業であります。業界動向把握のために保有していましたが、今後は売却を含め検討しております。	無
	2,968	3,709		
大正製薬ホールディングス(株)	330	330	仕入条件、商品調達、様々な情報提供等、当社の事業に有益な効果が総合で業績に反映されていることから、定量的な保有効果の記載は困難であります。	無
	2,191	3,481		

- d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,326,980	4,651,046
売掛金	1,417,593	1,881,393
商品	1,736,820	1,969,280
原材料及び貯蔵品	73,098	139,711
その他	807,195	1,062,517
貸倒引当金	2,557	3,150
流動資産合計	10,359,131	9,700,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 26,269,964	2 32,407,901
減価償却累計額	15,224,714	16,611,633
建物及び構築物(純額)	11,045,250	15,796,268
機械装置及び運搬具	2,483,220	3,616,438
減価償却累計額	2,291,326	2,553,134
機械装置及び運搬具(純額)	191,893	1,063,304
土地	11,103,456	11,340,717
リース資産	1,435,628	1,979,126
減価償却累計額	591,721	816,864
リース資産(純額)	843,906	1,162,261
建設仮勘定	4,207,409	492,956
その他	4,216,849	4,458,873
減価償却累計額	3,507,564	3,865,835
その他(純額)	709,285	593,037
有形固定資産合計	28,101,203	30,448,546
無形固定資産		
のれん	-	186,303
その他	921,280	960,304
無形固定資産合計	921,280	1,146,608
投資その他の資産		
投資有価証券	1 745,762	1 632,981
敷金及び保証金	3,668,159	3,305,997
繰延税金資産	189,225	479,222
その他	488,924	570,955
貸倒引当金	165,133	156,172
投資その他の資産合計	4,926,938	4,832,984
固定資産合計	33,949,422	36,428,139
資産合計	44,308,554	46,128,937

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,884,706	4,909,607
1年内返済予定の長期借入金	2,260,124	2,553,293
リース債務	394,169	358,530
未払法人税等	445,947	236,313
賞与引当金	497,869	505,142
役員賞与引当金	15,720	11,913
その他	2,748,412	2,856,565
流動負債合計	11,246,949	11,431,366
固定負債		
長期借入金	3,255,850	5,313,096
リース債務	456,758	842,657
受入敷金保証金	2,585,820	2,641,529
退職給付に係る負債	-	28,827
資産除去債務	587,691	682,386
その他	110,480	106,684
固定負債合計	4,996,600	7,615,181
負債合計	16,243,550	19,046,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,908,337	4,908,337
資本剰余金	5,633,238	5,633,238
利益剰余金	17,477,418	17,773,791
自己株式	393	1,232,723
株主資本合計	28,018,600	27,082,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,402	254
その他の包括利益累計額合計	46,402	254
純資産合計	28,065,003	27,082,389
負債純資産合計	44,308,554	46,128,937

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	81,165,497	86,265,410
売上原価	56,879,689	61,445,849
売上総利益	24,285,808	24,819,561
不動産賃貸収入	1,049,835	1,055,932
営業総利益	25,335,644	25,875,493
販売費及び一般管理費		
販売促進費	2,071,996	2,383,708
広告宣伝費	1,045,620	1,070,061
給料及び手当	7,218,315	7,899,189
賞与引当金繰入額	486,145	484,931
役員賞与引当金繰入額	15,720	11,913
ポイント引当金繰入額	18,884	11,381
退職給付費用	83,716	77,924
法定福利及び厚生費	1,090,826	1,185,350
水道光熱費	1,328,915	1,383,962
リース料	20,324	27,511
減価償却費	1,476,252	1,685,493
賃借料	2,002,934	2,159,138
租税公課	489,336	538,914
貸倒引当金繰入額	5,609	8,667
業務委託費	1,791,293	2,083,085
その他	3,616,250	3,814,891
販売費及び一般管理費合計	22,713,156	24,786,028
営業利益	2,622,488	1,089,465
営業外収益		
受取利息	17,269	16,162
受取配当金	17,509	17,353
受取手数料	40,258	42,637
助成金収入	31,730	7,801
受取販売奨励金	129,526	124,355
その他	280,082	349,463
営業外収益合計	516,376	557,773
営業外費用		
支払利息	54,876	44,342
固定資産除却損	1,951	11,351
その他	24,694	56,669
営業外費用合計	81,522	112,363
経常利益	3,057,342	1,534,875

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
貸借契約解約益	238,933	-
特別利益合計	238,933	-
特別損失		
固定資産売却損	1,281	-
減損損失	2,174,96	2,173,832
投資有価証券評価損	243,026	58,647
訴訟関連損失	23,285	-
特別損失合計	286,624	232,479
税金等調整前当期純利益	3,009,651	1,302,395
法人税、住民税及び事業税	805,888	549,399
法人税等調整額	28,040	175,748
法人税等合計	833,929	373,650
当期純利益	2,175,722	928,744
親会社株主に帰属する当期純利益	2,175,722	928,744

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,175,722	928,744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125,697	46,657
その他の包括利益合計	1 125,697	1 46,657
包括利益	2,301,419	882,087
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,301,419	882,087
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,908,337	5,633,238	15,949,595	393	26,490,777
当期変動額					
剰余金の配当			647,899		647,899
親会社株主に帰属する当期純利益			2,175,722		2,175,722
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,527,822	-	1,527,822
当期末残高	4,908,337	5,633,238	17,477,418	393	28,018,600

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	79,294	79,294	26,411,483
当期変動額			
剰余金の配当			647,899
親会社株主に帰属する当期純利益			2,175,722
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125,697	125,697	125,697
当期変動額合計	125,697	125,697	1,653,520
当期末残高	46,402	46,402	28,065,003

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,908,337	5,633,238	17,477,418	393	28,018,600
当期変動額					
剰余金の配当			632,372		632,372
親会社株主に帰属する当期純利益			928,744		928,744
自己株式の取得				1,232,329	1,232,329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	296,372	1,232,329	935,956
当期末残高	4,908,337	5,633,238	17,773,791	1,232,723	27,082,644

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	46,402	46,402	28,065,003
当期変動額			
剰余金の配当			632,372
親会社株主に帰属する当期純利益			928,744
自己株式の取得			1,232,329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,657	46,657	46,657
当期変動額合計	46,657	46,657	982,614
当期末残高	254	254	27,082,389

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,009,651	1,302,395
減価償却費	1,550,611	2,095,638
減損損失	17,496	173,832
のれん償却額	31,146	46,575
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,609	8,667
賞与引当金の増減額(は減少)	19,265	2,427
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	6,172
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,329	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,383	3,807
ポイント引当金の増減額(は減少)	20,857	24,329
受取利息及び受取配当金	34,778	33,516
支払利息	54,876	44,342
投資有価証券評価損益(は益)	243,026	58,647
固定資産売却損益(は益)	2,816	-
訴訟関連損失	23,285	-
売上債権の増減額(は増加)	487,525	438,575
たな卸資産の増減額(は増加)	180,060	179,976
支払債務の増減額(は減少)	119,240	445,536
未払消費税等の増減額(は減少)	426,351	370,154
その他	232,702	16,688
小計	4,079,692	2,931,889
利息及び配当金の受取額	17,654	58,809
利息の支払額	32,606	42,042
法人税等の支払額	933,009	759,650
訴訟関連損失の支払額	23,285	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,108,445	2,189,006
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,056,013	3,429,967
有形固定資産の売却による収入	241,464	-
無形固定資産の取得による支出	256,857	109,777
投資有価証券の売却による収入	23,625	-
敷金及び保証金の差入による支出	452,612	27,485
敷金及び保証金の回収による収入	386,581	481,003
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	166,042
その他	167,616	3,624
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,281,430	2,916,558

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,400,000	4,800,000
長期借入金の返済による支出	2,517,258	3,582,283
リース債務の返済による支出	223,191	333,275
自己株式の取得による支出	-	1,200,214
配当金の支払額	647,282	632,609
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,987,732	948,382
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,160,717	1,675,934
現金及び現金同等物の期首残高	11,487,697	6,326,980
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,326,980	1 4,651,046

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

(株)アルデジャパン、アルビスクリーンサポート(株)、(株)オレンジマート

上記のうち、(株)オレンジマートについては当連結会計年度において発行済株式の全部を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

(株)アルビスファーム信州なかの

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

(株)アルビスファーム信州なかの

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

たな卸資産

小売店舗の商品は、売価還元原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、その他は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8~34年

機械装置及び運搬具 9~12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定拠出年金及び前払退職金制度を導入しております。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を導入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針30号 平成30年3月30日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による行政の施策やお客様のライフスタイルの変化により、一部の店舗で来店動向等に変化がみられます。当社グループでは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、固定資産の減損等に係る会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	1,000千円	1,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	184,997千円	175,238千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受入敷金保証金	109,354千円	97,631千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	2,816千円	-

2 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社グループは、管理会計上の事業所及び店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。ただし、処分が決定された資産、または、将来の使用が見込まれていない遊休資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っております。

営業損益が相当期間継続してマイナスとなっている店舗等及び時価が著しく下落している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合理的に調整を行って算出した金額を使用しております。

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
富山県射水市	その他	機械装置及び運搬具、その他	17,496

なお、特別損失に計上しました減損損失の内訳は、機械装置及び運搬具16,496千円、その他1,000千円です。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
富山県富山市	店舗等	建物及び構築物、その他	173,832

なお、特別損失に計上しました減損損失の内訳は、建物及び構築物129,670千円、その他44,161千円です。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	128,153千円	128,466千円
組替調整額	243,026	58,647
税効果調整前	114,873	69,819
税効果額	10,824	23,161
その他有価証券評価差額金	125,697	46,657
その他の包括利益合計	125,697	46,657

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,255,926	-	-	9,255,926
合計	9,255,926	-	-	9,255,926
自己株式				
普通株式	222	-	-	222
合計	222	-	-	222

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	323,949	35.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	323,949	35.00	2018年9月30日	2018年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	323,949	利益剰余金	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,255,926	-	-	9,255,926
合計	9,255,926	-	-	9,255,926
自己株式				
普通株式（注）	222	507,257	-	507,479
合計	222	507,257	-	507,479

（注）普通株式の自己株式の増加507,257株は、単元未満株の買取りによる増加79株、(株)オレンジマートの連結子会社化に伴う増加24,178株、取締役会決議による自己株式の取得による増加483,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	323,949	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	310,114	35.00	2019年9月30日	2019年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	307,041	利益剰余金	35.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	6,326,980千円	4,651,046千円
現金及び現金同等物	6,326,980	4,651,046

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに㈱オレンジマートを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次
のとおりであります。

流動資産	578,052千円
固定資産	1,502,014
資産合計	2,080,066
流動負債	1,045,540
固定負債	1,046,531
負債合計	2,092,071

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、建物及び構築物、店舗設備(器具備品)

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、新規出店などの設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入金)を調達しております。一時的な余資は主に短期的な預金等に限定することで市場リスクや信用リスクを回避しており、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用する場合があります、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の出店に際して、不動産の賃貸人に対して差し入れているものであり差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内に支払期日が到来するものであります。

長期借入金(1年内返済予定を含む)は、主に、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金は、原則として固定金利にて調達を行います。状況により変動金利で調達する場合もあります。この変動金利で借入れを行う際に、支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図るためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用する場合があります。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスクの管理

当社は、貸倒引当金計上基準に従い、敷金及び保証金について、その回収可能性を吟味して、必要な貸倒引当金を計上しております。

投資有価証券のうち非上場株式については、当該企業の決算書を每期入手し財政状態に応じて投資有価証券評価損の計上など必要な処理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、一定以上の格付のある金融機関との取引を行っており、信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスクの管理

当社は、長期借入金に係る支払利息の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用する場合があります。

デリバティブの執行については、財務経理部が起案し、職務権限規程に基づき決裁されております。

投資有価証券のうち時価のあるものについては、四半期毎に時価の把握を行い、また、発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に関しては、当社は各部門からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,326,980	6,326,980	-
(2)投資有価証券			
その他有価証券	612,443	612,443	-
(3)敷金及び保証金	3,668,159		
貸倒引当金	133,000		
小計	3,535,159	3,477,576	57,583
資産計	10,474,584	10,417,000	57,583
(1)買掛金	4,884,706	4,884,706	-
(2)長期借入金 (1年内返済予定含む)	5,515,974	5,533,812	17,838
負債計	10,400,680	10,418,519	17,838

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,651,046	4,651,046	-
(2)投資有価証券			
その他有価証券	495,637	495,637	-
(3)敷金及び保証金	3,305,997		
貸倒引当金	127,000		
小計	3,178,997	3,139,068	39,929
資産計	8,325,681	8,285,751	39,929
(1)買掛金	4,909,607	4,909,607	-
(2)長期借入金 (1年内返済予定含む)	7,866,390	7,858,405	7,984
負債計	12,775,997	12,768,013	7,984

(注) 1. 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3)敷金及び保証金

これらの時価については、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割引いて算出する方法によっております。

負 債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金（1年内返済予定含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	133,318	137,344

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,370,854	-	-	-
敷金及び保証金	610,284	708,531	992,532	1,428,442
合計	5,981,139	708,531	992,532	1,428,442

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,651,046	-	-	-
敷金及び保証金	440,836	834,000	794,236	1,236,923
合計	5,091,883	834,000	794,236	1,236,923

(注) 4 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,260,124	1,568,398	1,065,349	510,225	111,878	-
合計	2,260,124	1,568,398	1,065,349	510,225	111,878	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,553,293	2,078,604	1,495,120	1,063,030	599,228	77,111
合計	2,553,293	2,078,604	1,495,120	1,063,030	599,228	77,111

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	353,082	231,801	121,281
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	353,082	231,801	121,281
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	259,361	301,200	41,839
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	259,361	301,200	41,839
合計		612,443	533,002	79,441

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 133,318千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	273,392	231,801	41,591
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	273,392	231,801	41,591
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	222,244	257,066	34,821
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	222,244	257,066	34,821
合計		495,637	488,867	6,769

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 137,344千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

投資有価証券(その他有価証券)について243,026千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

投資有価証券(その他有価証券)について58,647千円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金及び前払退職金制度を導入しております。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を導入しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	- 千円
連結の範囲の変更に伴う増加額	-	35,000
退職給付費用	-	4,307
退職給付の支払額	-	1,865
退職給付に係る負債の期末残高	-	28,827

(注) 連結の範囲の変更に伴う増加額は、当連結会計年度に㈱オレンジマートを連結子会社化したことによるものです。

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	50,509千円
年金資産	-	21,682
	-	28,827
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	28,827
退職給付に係る負債	-	28,827
退職給付に係る負債の期末残高	-	28,827

(3)簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度 4,307千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 83,716千円、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 85,249千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
賞与引当金	151,352	153,563
未払事業税	37,072	30,872
貸倒引当金	50,980	48,251
未払事業所税	10,203	11,854
減損損失	357,904	383,339
繰越欠損金	-	201,832
その他	338,471	378,472
繰延税金資産小計	945,984	1,208,185
評価性引当額	357,085	338,225
繰延税金資産合計	588,899	869,960
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	138,234	137,126
土地時価評価差額金	120,418	120,418
その他	141,021	133,191
繰延税金負債合計	399,674	390,737
繰延税金資産の純額	189,225	479,222

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.4	30.4
(調整)		
交際費等の永久差異	0.4	0.9
受取配当金益金不算入	0.0	0.2
法人住民税均等割額	1.3	3.0
評価性引当額の増減	6.2	1.1
役員賞与	0.3	0.4
のれんの償却	-	1.1
法人税額の特別控除	-	6.5
その他	1.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.7</u>	<u>28.7</u>

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 (株)オレンジマート

事業内容 総合食料品スーパーマーケット事業、ディベロッパー事業

(2) 企業結合の目的

(株)オレンジマートは、富山県富山市の南部(婦中町、八尾町)において、当社が出店していない地域で店舗展開している食品スーパーマーケットであります。同社は、「人びとのいのちと健康をまもる責任ある担い手である」という志を理念に、「お客様の立場にたつスーパーマーケットをつくる」を社是とし「健康・元気・安心・安全」に取り組んでいる企業であります。

同社の、地域の食文化とお客様の健康を守り、安心かつ安全な食材の提供に取り組む姿勢が、当社の経営理念に合致するものと判断し、本件を決議いたしました。同社をグループ化することで富山県内における食品売上高のシェアが高まり、スケールメリットを活かしてより多くのお客様に貢献できることを企図しております。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 企業結合後の名称

結合後企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非公開とさせていただきます。

4. 主な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 35,944千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

232,879千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 578,052千円

固定資産 1,502,014

資産合計 2,080,066

流動負債 1,045,540

固定負債 1,046,531

負債合計 2,092,071

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主にスーパーマーケット部門における店舗の不動産賃貸借契約に係る現状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃貸借契約満了日までと見積り、割引率は主に2.17%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	576,249千円	587,691千円
連結の範囲の変更に伴う増加額	-	34,097
有形固定資産の取得に伴う増加額	18,342	67,280
時の経過による調整額	8,767	8,874
資産除去債務の履行による減少額()	15,668	15,558
期末残高	587,691	682,386

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、主として富山県と石川県において、賃貸用の商業施設を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は244,919千円であり、2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は195,939千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,446,033	4,120,555
期中増減額	325,478	797,126
期末残高	4,120,555	4,917,682
期末時価	3,674,394	4,437,271

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失金額は、17,496千円であります。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失金額は、173,832千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度におけるのれんの償却額は31,146千円、未償却残高はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度におけるのれんの償却額は46,575千円、未償却残高は186,303千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,032円18銭	1株当たり純資産額	3,095円68銭
1株当たり当期純利益	235円07銭	1株当たり当期純利益	104円61銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,175,722	928,744
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,175,722	928,744
普通株式の期中平均株式数(株)	9,255,704	8,878,037

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,260,124	2,553,293	0.18	-
1年以内に返済予定のリース債務	394,169	358,530	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,255,850	5,313,096	0.16	2021年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	456,758	842,657	-	2026年
計	6,366,901	9,067,578	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,078,604	1,495,120	1,063,030	599,228
リース債務	297,367	228,237	184,549	128,619
計	2,375,972	1,723,358	1,247,580	727,847

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	21,393,220	43,074,291	65,833,771	87,321,343
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	150,266	549,026	1,065,016	1,302,395
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	78,823	351,293	681,722	928,744
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	8.63	39.06	76.42	104.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	8.63	30.44	37.35	28.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,323,834	4,527,513
売掛金	2 1,412,893	2 2,073,619
商品	1,703,605	1,852,859
貯蔵品	1,599	2,468
前払費用	190,508	183,842
短期貸付金	2 50,345	2 1,677,313
未収入金	504,225	572,289
その他	62,462	83,748
貸倒引当金	2,565	5,653
流動資産合計	10,246,909	10,968,002
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 9,917,596	1 13,929,057
構築物	972,283	1,355,003
機械及び装置	13,262	290,288
工具、器具及び備品	703,720	552,515
土地	10,924,756	10,935,981
リース資産	837,870	962,820
建設仮勘定	4,113,989	492,956
有形固定資産合計	27,483,479	28,518,622
無形固定資産		
借地権	423,049	489,427
ソフトウェア	438,761	375,011
その他	26,526	25,878
無形固定資産合計	888,337	890,317
投資その他の資産		
投資有価証券	744,248	587,481
関係会社株式	305,258	526,132
出資金	11,858	11,828
破産更生債権等	12,047	11,427
長期前払費用	437,811	390,526
繰延税金資産	178,871	156,786
敷金及び保証金	3,667,719	3,218,025
その他	32,766	36,589
貸倒引当金	165,133	156,172
投資その他の資産合計	5,225,447	4,782,626
固定資産合計	33,597,264	34,191,566
資産合計	43,844,174	45,159,569

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 5,027,747	2 5,065,842
短期借入金	2 336,763	2 69,383
1年内返済予定の長期借入金	2,260,124	2,528,297
リース債務	392,046	289,124
未払金	1,168,049	792,486
未払費用	797,826	653,596
未払法人税等	423,072	226,098
未払消費税等	3,894	331,573
預り金	589,516	686,785
賞与引当金	472,915	456,675
役員賞与引当金	15,720	11,913
その他	98,040	105,313
流動負債合計	11,585,717	11,217,090
固定負債		
長期借入金	3,255,850	5,136,001
リース債務	453,115	672,977
受入敷金保証金	1 585,820	1 589,695
資産除去債務	587,691	628,114
その他	110,480	83,508
固定負債合計	4,992,957	7,110,296
負債合計	16,578,675	18,327,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,908,337	4,908,337
資本剰余金		
資本準備金	5,484,788	5,484,788
その他資本剰余金	148,450	148,450
資本剰余金合計	5,633,238	5,633,238
利益剰余金		
利益準備金	329,984	329,984
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	313,912	297,539
別途積立金	7,666,000	7,666,000
繰越利益剰余金	8,368,017	9,200,798
利益剰余金合計	16,677,913	17,494,321
自己株式	393	1,200,608
株主資本合計	27,219,096	26,835,289
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,402	3,107
評価・換算差額等合計	46,402	3,107
純資産合計	27,265,498	26,832,181
負債純資産合計	43,844,174	45,159,569

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 81,094,238	1 85,001,535
売上原価	57,203,224	60,911,335
売上総利益	23,891,014	24,090,200
不動産賃貸収入	1,121,355	1,156,205
営業総利益	25,012,370	25,246,406
販売費及び一般管理費	1, 2 22,530,173	1, 2 23,588,859
営業利益	2,482,196	1,657,546
営業外収益		
受取利息	1 17,269	1 17,743
受取配当金	17,509	16,603
その他	1 711,248	1 860,893
営業外収益合計	746,027	895,241
営業外費用		
支払利息	1 55,669	1 42,304
その他	263,983	436,404
営業外費用合計	319,653	478,708
経常利益	2,908,570	2,074,079
特別利益		
賃貸借契約解約益	238,933	-
特別利益合計	238,933	-
特別損失		
固定資産売却損	2,816	-
投資有価証券評価損	243,026	50,444
訴訟関連損失	23,285	-
特別損失合計	269,128	50,444
税引前当期純利益	2,878,376	2,023,634
法人税、住民税及び事業税	755,208	527,916
法人税等調整額	31,782	45,245
法人税等合計	786,991	573,162
当期純利益	2,091,384	1,450,472

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,908,337	5,484,788	148,450	5,633,238	329,984	315,069	7,666,000	6,923,374	15,234,427
当期変動額									
剰余金の配当								647,899	647,899
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の積立						16,654		16,654	-
固定資産圧縮積立金の取崩						17,811		17,811	-
当期純利益								2,091,384	2,091,384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,156	-	1,444,642	1,443,485
当期末残高	4,908,337	5,484,788	148,450	5,633,238	329,984	313,912	7,666,000	8,368,017	16,677,913

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	393	25,775,610	79,294	79,294	25,696,316
当期変動額					
剰余金の配当		647,899			647,899
自己株式の取得					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,091,384			2,091,384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			125,697	125,697	125,697
当期変動額合計	-	1,443,485	125,697	125,697	1,569,182
当期末残高	393	27,219,096	46,402	46,402	27,265,498

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,908,337	5,484,788	148,450	5,633,238	329,984	313,912	7,666,000	8,368,017	16,677,913
当期変動額									
剰余金の配当								634,064	634,064
自己株式の取得									
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						16,373		16,373	-
当期純利益								1,450,472	1,450,472
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	16,373	-	832,781	816,407
当期末残高	4,908,337	5,484,788	148,450	5,633,238	329,984	297,539	7,666,000	9,200,798	17,494,321

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	393	27,219,096	46,402	46,402	27,265,498
当期変動額					
剰余金の配当		634,064			634,064
自己株式の取得	1,200,214	1,200,214			1,200,214
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		1,450,472			1,450,472
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			49,510	49,510	49,510
当期変動額合計	1,200,214	383,806	49,510	49,510	433,317
当期末残高	1,200,608	26,835,289	3,107	3,107	26,832,181

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1)資産の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

・小売店舗の商品

売価還元原価法

・その他

主として総平均法による原価法

(注)いずれも貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による行政の施策やお客様のライフスタイルの変化により、一部の店舗で来店動向等に変化がみられます。当社では、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、固定資産の減損等に係る会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
 (担保に供している資産)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	184,997千円	175,238千円
(担保に係る債務)		

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受入敷金保証金	109,354千円	97,631千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	57,221千円	1,999,002千円
短期金銭債務	1,134,523	978,996

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	72,000千円	3,371,356千円
営業費用	8,746,843	10,049,985
営業取引以外の取引による取引高	259,956	406,309

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与及び手当	7,046,976千円	7,271,164千円
賞与引当金繰入額	472,915	456,675
役員賞与引当金繰入額	15,720	11,913
ポイント引当金繰入額	18,884	-
退職給付費用	81,319	79,831
賃借料	2,000,293	2,041,381
減価償却費	1,466,735	1,731,657

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式526,132千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式305,258千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
賞与引当金	143,766	138,829
貸倒引当金	50,980	49,195
減損損失	357,904	336,574
未払事業税	35,368	31,627
未払事業所税	10,203	10,601
その他	325,000	302,106
繰延税金資産小計	923,224	868,932
評価性引当額	357,085	338,225
繰延税金資産合計	566,139	530,707
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	129,836	129,959
土地時価評価差額金	116,409	116,409
その他	141,021	127,551
繰延税金負債合計	387,268	373,920
繰延税金資産の純額	178,871	156,786

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	(%) 30.4	(%) 30.4
(調整)		
交際費等の永久差異	0.4	0.6
受取配当金益金不算入	0.0	0.1
法人住民税均等割額	1.4	1.9
評価性引当額の増減	6.5	0.7
役員賞与	0.2	0.2
法人税額の特別控除	-	4.2
その他	1.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	28.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	9,917,596	4,841,741	9,780	820,500	13,929,057	12,921,852
	構築物	972,283	545,477	35	162,722	1,355,003	2,338,062
	機械及び装置	13,262	340,306	-	63,279	290,288	1,009,607
	工具、器具及び備品	703,720	155,025	4,286	301,944	552,515	3,667,016
	土地	10,924,756	11,224	-	-	10,935,981	-
	リース資産	837,870	506,120	172,256	208,913	962,820	552,396
	建設仮勘定	4,113,989	486,156	4,107,189	-	492,956	-
	計	27,483,479	6,886,051	4,293,549	1,557,359	28,518,622	20,488,935
無形固 定資産	借地権	423,049	66,377	-	-	489,427	-
	ソフトウェア	438,761	60,761	628	123,882	375,011	-
	その他	26,526	-	-	648	25,878	-
	計	888,337	127,139	628	124,530	890,317	-

(注) 当期の増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	プロセスセンターの新設	3,272,562千円
建物	北安田店の新設	572,094千円
建物	笠舞店の建替え	550,520千円
建物	美濃加茂店の新設	252,074千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	167,698	22,748	28,621	161,825
賞与引当金	472,915	456,675	472,915	456,675
役員賞与引当金	15,720	11,913	15,720	11,913

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所					
買取手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL (http://www.albis.co.jp/ir/index.html)				
株主に対する特典	毎年3月末日現在ならびに9月末日現在の株主のうち、100株以上所有の株主を対象にアルビス商品券または北陸地方名産品の内、いずれか一つを贈呈。				
		所有期間（1年未満）		所有期間（1年以上）	
	所有株式数	アルビス商品券	北陸地方名産品	アルビス商品券	北陸地方名産品
	100株以上	1,000円分	1,000円分	2,000円分	2,000円分
	400株以上	3,000円分	2,000円分	4,000円分	3,000円分
	600株以上	4,000円分	3,000円分	5,000円分	4,000円分
	1,000株以上	7,000円分	5,000円分	8,000円分	6,000円分

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第52期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日北陸財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月24日北陸財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第53期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日北陸財務局長に提出
（第53期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日北陸財務局長に提出
（第53期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日北陸財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月25日北陸財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月13日北陸財務局に提出
報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月9日北陸財務局に提出
報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月8日北陸財務局に提出
報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月11日北陸財務局に提出
報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月10日北陸財務局に提出
報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月12日北陸財務局に提出
報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月11日北陸財務局に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

アルビス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富 山 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルビス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルビス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行う

ため、アルビス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アルビス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

アルビス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富 山 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルビス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルビス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。